

平成29年塩尻市議会3月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 平成29年3月10日（金） 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第16号 平成29年度塩尻市一般会計中 歳出2款総務費中1項総務管理費16目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費（6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く）

議案第18号 平成29年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

議案第19号 平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

議案第20号 平成29年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算

議案第25号 平成28年度塩尻市一般会計補正予算（第8号）中 歳出2款総務費中1項総務管理費16目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費及び9目後期高齢者医療運営費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健指導費、10款教育費（6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く）

議案第27号 平成28年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）

議案第28号 平成28年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○出席委員

委員長	西條 富雄 君	副委員長	小澤 彰一 君
委員	金田 興一 君	委員	篠原 敏宏 君
委員	山口 恵子 君	委員	丸山 寿子 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○事務局職員出席者

午前9時55分 開会

○**委員長** おそろいですね。おそろいようでございますので、昨日に続きまして、議案第16号平成29年度塩尻市一般会計予算の続きを審査いたします。10款教育費5項社会教育費から6項保健体育費まで、282ページから317ページの審査をいたします。説明を求めます。

○**生涯学習スポーツ課長** それでは、予算書282、283ページ、それから説明資料は51ページになります。お願いをいたします。

1目社会教育総務費でございます。283ページ説明でございますけれども、2つ目の白丸、生涯学習支援事業590万3,000円ですけれども、こちらにつきましては、生涯学習の機会や情報提供することで市民の生涯学習の推進を図るための経費で、主なものといたしましては1つ目の黒ポツ、社会教育委員及び2つ目の黒ポツ、社会教育指導委員の報酬等になります。次ページをごらんいただきたいと思えます。1つ目の黒ポツ、講師謝礼、それから2つ目の施設等見学の謝礼につきましては、しおじり学びの道・小さな旅、それから温故知新の旅ございますけれども、こういったところの謝礼になります。

次の白丸、全国短歌フォーラム事業でございますけれども、来年度は第31回になります。説明資料にありますように9月の23、24日が一般の部の開催日になりまして、題詠につきましては、顔でございます。また、委員の皆さんからも投稿のほうをお願いをいたします。それから2つ目の黒ポツ、企画演出委託料ですけれども、こちらNHKエデュケーショナルへの企画演出委託料になります。それから3つ目の黒ポツにつきましては、実行委員会への事業実施のための負担金になります。

2つ目の白丸になりますけれども、文化会館運営事業、1億3,400万円ございますけれども、塩尻市文化会館の管理、運営及び芸術文化鑑賞事業等を実施するための指定管理者である一般財団法人塩尻市文化振興事業団への委託料になります。28年から32年という形での指定管理をしております。

それからその次の白丸、文化会館改修事業でございます。1つ目、音響設備借上料につきましては、24年度にリース借上げをしてありますので、そのリース料になります。それから、その次の黒ポツ、改修工事でございますけれども、開館21年目を迎えておりますけれども、空調設備があまり調子がよくない部分がございますので、来年度につきましては、空調設備の更新をさせていただいて、それからエントランスの雨漏りがございますので、その補修を行わせていただきます。

それから4つ目の白丸、成人式の運営事業でございます。こちらにつきましては、成人式を開催するための経費ということで、1つ目の黒ポツ、記念品代につきましては、参加した成人の方に記念品として記念写真をお渡しする費用、それから4つ目の黒ポツ、成人式実行委員会負担金につきましては、実行委員会による企画運営をしておりますので、その運営等に係る費用ということでございます。

一番下の白丸、公民館分館施設整備事業でございますけれども、こちらにつきましては、各区から要望のあった公民館の分館10館ございますけれども、こちらの新築、増改築、それから耐震診断、耐震改修などの整備の事業に経費に要するもの、2分の1になりますけれども補助金を交付させていただきます。内容につきましては、説明

資料の51ページのところに高出公民館ほか改修という形で申請が上がっておりますので、そちらに対する補助になります。

次のページをごらんいただきたいと思います。吉田西防災コミュニティセンター運営事業でございますけれども、こちらにつきましてはセンター運営管理のための指定管理料になります。

次に2目総合文化センター管理費1つ目の白丸、総合文化センター管理事業でございますけれども、総合文化センターの管理、運営の経費になります。昭和56年建築で36年目に入っております。7段目の黒ポツ、営繕修繕料170万円でございますけれども、消防設備の改修、それからあとは経常的な修繕費を持っております。それから、中ほどになりますけれども、施設整備点検委託料151万4,000円でございますけれども、これにつきましては、エレベーター、自動ドア、電気関係などの保守点検の経費になります。それから、その3つ下になりますけれども、管理業務委託料、これにつきましては総合文化センターの管理、清掃委託に係る費用になってございます。

その次に3目公民館費でございます。2つ目の白丸、公民館事業4,086万9,000円につきましては、中央公民館及び地区の公民館10館の管理運営のための経費でございます。説明資料の一番下でございますように、来年度につきましては、県下の公民館の関係者が集い意見交換をし、公民館が果たす役割を学び合うことを目的としまして、本市におきまして第65回の長野県公民館大会を9月の28、29日、レザンホールと総合文化センターを会場にして開催いたします。

288、289ページをごらんいただきたいと思います。1つ目の黒ポツ、地区館長報酬、それからその次の分館長報酬、分館主事報酬、それぞれこういった形で計上をさせていただいております。それから4つ下になりますけれども、学級講座講師謝礼でございますけれども、こちらにつきましては中央公民館、それから地区の公民館で実施をする各種教室講座、講演会等の講師の謝礼になります。それから下から6番目の公民館事業委託料1,500万円余でございますけれども、これにつきましては、地区公民館10館の事業運営のための委託料になります。

それからその次の白丸、学校開放事業でございますけれども、学校施設を開放して生涯学習の場として提供をするものでございまして、学校開放講座を開催するための経費になります。5つ目の黒ポツになりますけれども、特別教室等管理委託料として、塩尻西小学校、それから西部中学校の学校開放時の維持管理の委託料になります。

それからその次の白丸、公民館施設管理事業につきましては、大門地区センター、それから高出公民館、檜川公民館のほか10地区館の施設管理の運営のための経費になります。次ページまで上段、公民館費は以上になります。

○**図書館副館長** 続きまして、4目図書館費を説明いたします。予算説明資料の43ページを併せてごらんください。291ページ、1つ目の白丸、嘱託員報酬は本館に勤務する司書18人分です。

3番目の白丸、図書館事業諸経費ですけれども、図書館の運営に係る経常的な経費でございます。2つ目の黒ポツ、臨時職員社会保険料633万円余と3つ目の臨時職員賃金5,883万円余は、本館12人、分館28人、学校14人の計54人分の経費でございます。そこから4つ下、消耗品費407万円余でございますけれども、ブックスタート用の図書、セカンドブック用の図書、ブックコートフィルムほかの経費を含んでおります。3つ下の印刷製本費の中で、新年度新規事業としまして、読書手帳の作成、配付を計画し、印刷経費70万円を計上しております。これは小中学生から一般までを対象にいたしまして、みずからの読書履歴を記入できる手帳を配

付することによりまして、読書活動の推進を図るというものでございます。

次ページに進みます。1つ目の白丸、市民読書活動推進事業は、PTA親子文庫、市民読書活動グループなど市民の読書活動を支援するための経費を計上しております。

次の白丸、古田晁記念館諸経費は、古田晁記念館の運営管理に係る諸経費として、219万円余を計上しております。

次ページです。1つ目の白丸、本の寺子屋推進事業は、重点事業として取り組んでおります信州しおじり本の寺子屋、同子ども本の寺子屋に係る諸経費を計上しております。本の可能性を考え、本の魅力を発信するという趣旨と、図書館員が学びを深め図書館が進化するという趣旨の2本立てでございまして、年間を通じまして講演会、講座、企画展等を計画をしておりますが、新年度からは新たに地域文化をテーマに取り上げまして、地域文化サロンをこの中で数回実施する予定でございまして。

続きまして、次の白丸、図書館サービス基盤整備事業は、図書館の資料費及び図書館システムに係る経費です。消耗品費は、雑誌、新聞の購入費用550万円余が含まれております。3つ飛んで図書館システム使用料につきましては、蔵書管理、貸し出しサービス及びホームページによる情報発信を主な機能といたしました図書館システムの使用料でございまして。本年度10月に図書館システムを更新いたしまして、新システムの運用を行っております。最後の図書購入費3,000万円につきましては、図書館で購入しております資料のうち、図書の購入費用でございまして。以上です。

○生涯学習スポーツ課長 続きまして、5目平出博物館費でございまして、平出博物館に係る予算3,800万円余でございまして、前年とほぼ同額となっております。

2つ目の白丸、平出博物館運営事業でございまして。5つ目の黒ポツ、講師謝礼29万円及び、次ページごらんいただきたいと思っておりますけれども、一番目の費用弁償等々につきましては、市民の学習機会を提供する歴史大学、それから土曜サロン等の開催に係る講師の謝礼、それから交通費等の費用になります。次の消耗品費以下、各行にある電力使用量、それから消防施設点検委託料等々につきましては、歴史文化資源の保存と活用、それから市民の歴史学習支援のための博物館の運営や施設の維持管理に係る費用になります。

次ページをごらんいただきたいと思っております。1つ目の白丸、平出遺跡公園事業でございまして。2番目の黒ポツ、臨時職員賃金につきましては、ガイダンス棟の体験学習等に係る人件費で、遺跡案内や施設管理とともに小学校や高齢者の皆さんの勾玉づくり、それから土器づくりなどの体験学習を指導、サポートする職員と、施設管理、運営の職員2人分の人件費になります。それから10番目になりますけれども、営繕修繕料139万3,000円余ですけれども、ガイダンス棟の処理設備の修繕に係る費用になります。

それから2つ下になりますけれども白丸、ひらいでの里魅力づくり事業につきましては、平出の地域を中心に歴史文化、それから自然景観等の地域資源を包括的に捉え、既存の資源と潜在的な魅力について検証して、地域の魅力、それから活用方法、手段など、博物館の機能でありますとか役割など含め、調査、検討するもので、学習会ですとか懇談会の開催の運営経費になります。また、こういった視点に立ちまして遺跡まつりを開催する費用について、実行委員会に繰り出しをして自主的な取り組みを行っていただいております。私のほうは以上です。

○子ども課長 では、続きまして6目青少年育成費でございまして。予算説明資料は49ページになりますのであわせてごらんください。説明欄最初の白丸、嘱託員報酬295万円余につきましては、事務局であります子ども

課に常駐しております青少年補導センター指導員1名分の報酬でございます。

2つ目の白丸、青少年育成事業853万円余につきましては、青少年補導センターの事業費と、市民の青少年健全育成活動などを促進する青少年育成事業補助費に関する経費でございます。最初の黒ポツになります補導員報酬につきましては、14班に分かれて年に10回程度、青少年の非行の未然防止、声かけを行っていただく補導委員さん99人の報酬でございます。ページおめくりいただきまして、300ページ、301ページをお願いいたします。下から3つ目の黒ポツになります。青少年健全育成事業補助金524万円余につきましては、子供会育成連絡協議会を通じまして、市内10地区66区の子供会育成会の活動に対して補助をするものでございます。なお、この補助金につきましては、時代の流れとともに各地区における人口構造ですとか児童数の変化が見られることから、補助金の算出根拠について新年度から見直しをさせていただきたいというふうに考えております。内容につきましては、現行世帯割りとして世帯数に単価50円を乗じておりましたけれども、お子さんがいらっしやらない世帯も算定基準の該当となっていますことから、この世帯割りを廃止、そのかわりに児童生徒割りとしまして、現行1人当たり140円であったものを500円とすると、現状に見合った算出根拠として交付をさせていただくものでございます。それから、予算説明資料の49ページをもう一度ごらんいただきたいと思っておりますけれども、新年度から地域における子供のリーダーを育成をしまして、子供会活動の中心的役割を担っていただくとともに、地域愛の醸成、こういったことを図ることを目的としましたジュニアリーダーの育成を子供会にお願いをするため、通常の活動補助金に加えまして15万円の増額をお願いしてございます。ジュニアリーダーと申しますのは、地域の子供会活動等の振興を図るために、子供会の活動支援、それから地域づくりに直接参画をしていただきまして、地域のリーダーとなる中高年のボランティアのことでございます。将来の地域活動の担い手を育成するとともに豊かな人間関係ですとか思いやりの心を育むものでございまして、1年間を通じてそのための講習会、それから実地体験等のプログラムを組んでいきたいというふうに考えております。次の黒ポツになります。子供の活動拠点づくり補助金につきましては、区を越えた地区単位での活動を通じましてより広い交流を深めてもらうこと、それから子供の居場所づくりといったことを目的としまして、市内で開催されております太鼓ですとか昔遊びのほか、スポーツ、ドッジボール、卓球等でございますけれども、こういった活動を支援するための地区公民館に対し補助をしまして、子供の居場所づくりに寄与するものでございます。

○生涯学習スポーツ課長 次の白丸、伯茂会館運営事業につきましては、社会教育施設である伯茂会館の管理運営に係る経費になります。

その次の白丸、塩嶺体験学習の家運営事業につきましても同様に、塩嶺体験学習の家の管理運営に係る経費でございまして、臨時職員賃金については、4月から11月開館しておりますので管理人さんの賃金になります。

次ページをごらんいただきたいと思っております。1つ目、7目文化財保護費1つ目の白丸、埋蔵文化財保護事業、資料53ページになります。こちらにつきましては、28年度までの予算で平出遺跡発掘整理事業ございましたけれども、それをこちらに統合をして1事業としてございますので、昨年度よりも統合によって予算がふえているという状況になります。こちらにつきましては文化財保護法に基づきまして、開発行為等に伴う市内の埋蔵文化財等の調査や、平出遺跡などの市内の遺跡等の発掘調査に伴う遺物等の整理、修復、記録保存のための費用になります。一番下の備品購入費44万円につきましては、鉄器の状況が少し傷んできているものもございまして、その保存に取り組むという形でバキュームシーラーというものを購入するものになります。

それから次の白丸、文化財の管理事業になります。指定文化財の保護に係る経費ということで、文化財保護審議会委員に係る報酬等になります。7つ目の営繕修繕料につきましては、指定文化財の説明板、それから標柱などの修繕に係る費用でございますし、次の指定文化財保護補助金につきましては、指定文化財の保存維持に係る事業に補助をするものになります。

次の白丸、古文書室運営事業につきましては、市に寄贈された近代文書の分類作業、目録作成などに係る臨時職員の賃金が主になります。

次の白丸、国指定文化財修理事業、資料5 2ページになりますけれども、国指定重要文化財堀内家の半解体修理に対する市の負担分の補助金になります。この事業につきましては、所有者堀内様になりますけれども、事業主体となりまして、国が85%、県が7.5%、市が4.5%、所有者の負担は3%となりますけれども、そういった負担割合で事業を行っております。現在の状況、若干お話をさせていただきますと、現在、主屋を覆うように素屋根をかけてございまして、建物の中にある畳、それから建具など、これを調査をしながら取り外しを既に行っておりますし、土台の修理等を行うために地面から約1.5メートルの高さまで持ち上げる、上げ家と言われておりますけれどもこれをして、現在は土台の修理に入っております。今後になりますけれども、破損箇所がございますのでそういったものの修理ですとか、それから屋根の葺きかえなどを行いまして、事業完了につきましては平成30年度を予定をしております。

次の史跡等歴史文化事業活用事業、資料5 4ページになりますけれども、市内の史跡等の歴史的資源の保存と活用を進めるための事業になります。29年度につきましては平出一里塚でございますけれども、修整整備を行いまして、中山道を行き交う方、大変最近多くなりましたけれども、そういった方が一里塚のところでたたずんでいただいて古い中山道の街道に思いをはせていただいて、そこで平出遺跡とか集落に関心を寄せていただくような、そんな周辺整備をしていきたいということでございます。私のほうは以上です。

○男女共同参画・人権課長 それでは、次のページ、304ページ、305ページをごらんください。8目男女共同参画推進事業でございます。予算説明資料は55ページをごらんください。予算書の305ページ2つ目の白丸、男女共同参画事業につきましては、男女共同参画審議会委員への報酬、女性相談員へ報酬と社会保険料、次の手話通訳者賃金から講師謝礼まででございますが、市民グループとの共同で研修会、各種講座等を開催し、男女共同参画に推進します人材の育成、啓発活動を行う経費となります。次の情報誌編集委員謝礼と、下から6つ目の印刷製本費につきましては、男女共同参画推進啓発の情報誌となります「共に」を発行するための経費でございます。一番下の男女共同参画推進事業補助金につきましては、市民団体等が行います男女共同参画を推進する事業に対しまして、事業費の2分の1以内の補助を行うというものでございます。以上でございます。

○生涯学習スポーツ課長 次の9目短歌館費でございます。1つ目の白丸、短歌館運営事業でございますけれども、短歌の学習機会と場を提供するために、短歌館の管理運営、それから短歌大学、企画展などを開催するための経費になります。5つ目の黒ボツ、講師謝礼でございますけれども、今の短歌大学、それから見て歩き、百人一首大会などの講師の謝礼になります。一番下の営繕修繕料につきましては、畳の表がえですとかトイレの部分でございます。外部の外壁が傷んでおりますので、そういった修理を来年度予定しております。次のページをごらんください。下から6つ目になりますけれども短歌の里イベント委託料、これにつきましては、短歌の里コンサート、それから百人一首大会開催のための短歌館協力会への委託料になります。

次の10目自然博物館費でございます。2つ目の白丸、自然博物館運営事業、これにつきましては自然を学ぶ学習機会と場を提供するというので、博物館の管理運営と企画展、それから自然観察会、自然科学講座等を開催するための費用になります。4つ目の黒ポツになりますけども講師謝礼、これにつきましては自然科学講座、自然観察会などの講師謝礼になります。一番下、企画展展示等委託料につきましては、企画展を開催するための自然博物館協力会への委託料になります。

次のページをごらんいただきたいと思います。11日本洗馬歴史の里運営費になります。2つ目の白丸、資料54ページになります。本洗馬歴史の里運営事業でございますけども、4つ目の黒ポツ、講師謝礼でございますけども、企画展謝礼等につきましては、釜井庵、それから寺子屋塾、企画展示会を開催する経費になりまして、来年度は菅江真澄に焦点を絞り、地域の歴史文化への理解を深めていきたいというふうに取り組みをしたいと思っております。

次のページをごらんいただきたいと思います。12目町並み保存推進費になります。資料は52ページになります。1つ目の白丸、町並み保存推進事業でございます。伝建事業の総務費に当たるものになりますけども、伝建審議会委員の報酬、費用弁償、伝建協総会への参加、それから関東甲信越静岡ブロック会議でございますけども、こういったものの負担金になります。それから本市で3地区目ということで、重伝建の選定を目指している平出地区につきましては、今年度、全体の説明会を初めとして常会ごとの説明会を開催をさせていただきました。その中ではいろんな質問、それから御意見をいただきましたので、それを踏まえまして改めてまた全体説明会をさせていただいて、不明な点等についてお答えをさせていただいて、関係者の方の理解を深めさせていただいているという状況でございますけども、あわせまして町並み通信というものをつくりまして、その都度関係者の皆さんにそういったものの情報提供をさせていただいております。それから地元の組織としてですが、平出集落の伝統的な保存に関する研究会、平出保存研究会と呼んでますけども、こういった研究会が発足されておりますけども、そういった研究会の皆さんとも定期的な勉強を開催をしております。平出地区につきましては来年度末になりますけども、選定申し出を目指しておりますけども、来年度につきましては、それに伴いまして条例改正ですとか、補助金の交付要綱の改正などを予定をさせていただいております。

それから2つ目の白丸、重伝建整備事業でございますけども、奈良井、平沢両地区の修理修景事業の実施に係る補助金などの経費になります。一番下の黒ポツ、国宝重要文化財等保存整備事業補助金につきましては、間接補助という形になりますけども、修理、修景事業をされる方への補助金になりまして、来年度は奈良井で修理が1件、修景が2件、平沢で修理が3件、修景が2件ということで、8件予定をしております。

次に13目檜川地区文化施設費になります。2つ目の白丸、檜川地区文化施設運営事業でございますけども、檜川地区文化施設3館、中村邸、木曾漆器館、贅川関所の管理運営に係る経費になります。

次のページ、312、313をごらんいただきたいと思います。14目芸術文化費になります。1つ目の白丸、芸術文化事業でございますけども、市民の皆さんが気軽に芸術文化に触れられる機会を提供するとともに、市民芸術文化活動者の支援、育成のため、芸術文化事業、それから芸術文化鑑賞事業などを開催するための経費になります。下から2つ目の黒ポツ、芸術文化事業委託料につきましては、市民芸術祭、市民音楽祭、市民文化祭などの市主催の芸術文化事業を実施するため、塩尻芸術文化振興協会への事業委託料になります。次の芸術文化事業補助金につきましては、市民芸術文化活動団体への支援、育成のため、節目の事業に対する補助金になります。

続きまして次、6項保健体育費1目保健体育総務費になります。2つ目の白丸、市民スポーツ振興事業でございますけれども、生涯スポーツの普及、推進を図るために、各種スポーツ教室ですとかイベントを実施するための経費、それからスポーツ振興全般に係る事務的経費になります。1つ目の黒ボツ、スポーツ教室等講師謝礼につきましては、市が実施する指導者講習やスポーツ教室等の講師に対する謝礼になります。下から2つ目の黒ボツ、スポーツ振興事業負担金につきましては、塩尻ぶどうの郷ロードレース実行委員会への負担金になります。

次のページをごらんいただきたいと思います。1つ目の白丸、スポーツ活動支援事業でございます。1つ目の黒ボツ、体育事業推進協力者等謝礼につきましては、学校開放施設の正副利用委員長さん、15校30人になりますけれども、こちらの謝礼になります。2つ目の黒ボツ、青少年スポーツ全国大会等激励金ですけれども、スポーツ夢基金を充当する激励金になります。今年度、現在の状況ですが、個人が70人、団体が6団体、激励金として238万円を交付をさせていただいてあります。それから、3つ目の全国大会等激励金につきましては、こちらは従来からありました社会人及び、それから国体出場者などの激励金になります。4つ目の市民スポーツ活動補助金につきましては、武道大会、それからわんぱく相撲の補助金になります。5つ目の市民スポーツ普及事業負担金でございますけれども、これは岡谷のスケート場の利用助成になります。

2つ目の白丸、その次の競技力向上事業ですけれども、市体育協会への活動補助やスポーツ振興事業の委託によりまして、競技スポーツの振興とスポーツ団体等の育成を図るものになります。1つ目の黒ボツ、体育振興事業委託料は、競技スポーツの振興、それから市民体育祭等を市体育協会に委託をするものです。2つ目の黒ボツ、地区体育振興事業委託料は、市内10地区の地区体育協会に各地域におけるスポーツ振興事業を委託をするものです。それから3つ目の会場使用料につきましては、市民水泳大会、今年度から今井の市民プールで行っておりますけれども、そちらの使用料になります。4つ目の黒ボツ、体育協会活動補助金につきましては、体育協会の事務局の運営のための経費になります。

それから、3つ目の白丸、健康スポーツ推進事業でございますけれども、生涯スポーツを推進するために委嘱しているスポーツ推進委員32人、それから普及員28人の報酬、それから費用弁償、会議出席負担金、それから健康スポーツ都市宣言事業、これはファミリースポレクになりますけれども、これらの実行委員会への負担金になります。3つ目の黒ボツ、健康スポーツ推進事業協力者謝礼につきましては、スポーツ推進委員及び普及員の体育イベント等の出席の謝礼になります。下から3つ目ですけれども、スポーツ推進協議会等補助金につきましては、活動補助及び来年度の推進協議会、来年、推進協議会が50周年になりますので、そういったところの記念事業の補助になります。次の健康スポーツ推進事業負担金でございますけれども、健康スポーツ都市宣言事業、ファミリースポレクの実行委員会への負担金になります。

次の白丸、塩尻市トレーニングプラザ運営事業でございます。1つ目は指定管理料になります。指定管理者制度によりまして体力づくり指導協会に管理委託をしてございます。29年度から32年度までということで、3年間をするものでございます。次の黒ボツ、駐車場使用料につきましては、ヘルスパで借りている市営駐車場10台分ありますけれども、そのうち5台分になります。残りの5台は協会が負担をしております。

2目体育施設費になります。2つ目の白丸、体育施設管理運営事業になります。こちらにつきましては、市内の各施設の光熱水費、修繕費などの直接的な経費のほか、外部への施設管理委託料になります。次ページをごらんいただきたいと思います。主なものですが、上から5つ目の電力使用量につきましては、市内の体育施設、

それから小中学校のグラウンドの夜間の照明の電気料になります。真ん中どころ辺になりますけども、体育施設樹木管理委託料につきましては、市内各施設の樹木伐採、剪定等に係る費用になります。2つ下の体育施設管理委託料につきましては、市内の体育施設の管理運営の業務として貸し出し管理、清掃維持管理を体育協会に委託をするものと、体育施設の整備業務として、グラウンド整備、草刈り、剪定等をシルバーに委託をするものになります。そのほか北部公園のテニスコートの施設管理として、広丘テニスクラブに委託をしております。下から5つ目の重機借上料でございますけども、市営球場整備の費用、それから学校夜間照明のランプの交換の高所作業車の借り上げ料等になります。3つ下の施設等補修材料費につきましては、体育施設維持のためのグラウンド、テニスコートの補充用の砂でありますとか塩カルブの費用になります。一番下の黒ポツ、備品購入費につきましては、市内の小学校のバレーボールの支柱の購入費になります。

次の白丸、体育施設整備事業につきましては、1つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、塩尻トレーニンググラザのジム、トレーニング室の床の修繕、それから外壁のガラスにひびが多少入っておりますのでガラスの修理、それから相撲場の俵の交換、体育館倉庫の雨漏りの修理などを予定しております。次の体育施設改修工事につきましては、檜川弓道場の取り壊し、それから市立体育館の床の修繕、こちらは全面に研磨をして塗装、再塗装をするということを予定しております。それから丘中学校のグラウンドの照明の改修、それから檜川体育館の雨漏りの修理などを実施を予定しております。

その次の白丸、中央スポーツ公園改修事業につきましては、1つ目の黒ポツ、営繕修繕料ですが、西側のテニスコート4面中2面のエンドラインの部分の人工芝の張りかえ等になります。以上でございます。よろしく御願いたします。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただいていた部分で委員の皆さんから御質問、御意見ございますでしょうか。282ページから317ページ。

○**丸山寿子委員** 291ページの図書館事業のところですが、読書履歴を記録する読書手帳を配付とあります。29年度のいつから始めるのか、どのような形態でどのような内容を記入するようにつくるのか、まずその辺を教えてください。

○**図書館副館長** 時期につきましてはですね、既に今、準備を進めておりまして、表紙に使う絵の著作権のことですとか、そのような準備を進めております。子供たちを対象にする部分もございますので、年度のできるだけ早い時期に、夏休み前にはですね、遅くとも配付をしたいというふうに考えております。内容でございますけれども、大きさにつきましてはB6版、B5を半分に折った程度の大きさの手帳を予定しておりまして、ページ数につきましては30ページぐらいになるかと思っておりますけれども、ページにですね、読んだ日にちですね、それから署名、それから簡単な読後の感想などをメモできるような欄をですね、1ページに数冊分になるかと思っておりますけれども、そんな形態で記入する形にしたいと思っております。他の市町村ではですね、図書館システムから連動させて公共図書館の読書履歴を通帳のような形でシステムに印字するというような形をとっているところもございますけれども、私どもといたしましては、公共図書館の読書履歴だけではなくて御自身が購入しての読書ですとか、あるいは子供たちが学校図書館からの貸し出しもございますので、自分が読んだ本全てをですね、みずから記入できるような形で読書の推進につながるような形で考えております。小中学生につきましては、学校を通じて全員に配付をさせていただきたいというふうに考えておりますので、先の校長会でも趣旨を説明いたします。

て、学校図書館に学校司書も配置しておりますので、そんなところですね、使い方などを工夫をいたしまして、子供たちの一層の読書活動の推進に寄与してまいりたいというものでございますのでよろしくお願いたします。

○丸山寿子委員 図書館のシステムを使って通帳のようにというところのことをちょっと連想しますと、もしかしたら自分で書かなくても、ある程度記憶が乗ってくるという楽な点があるかなって思うわけなんですけど、今回のこの場合は自分で書く、全て書くのか、ちょっとそこを教えてください。

○図書館副館長 全て書いていただきます。1つそこにつきまして御説明差し上げますと、図書館が利用者の皆様方の読書履歴をどのように扱うかということにつきましては、大変慎重を要する部分がございます、その方がどのような本をどのような分量で読んでいるのかということですね、個人のプライバシーにかかわる大変重要なことでございます、本市といたしましては基本的には貸し出し、あるいは延滞等の整理をするためのその履歴については図書館員が把握しておりますけれども、それ以前ですね、貸し出しに係る利用者の履歴というのは基本的には保管しないということにしておりますので、そうしますと当然にしてですね、読書履歴をシステムから通帳に印字するというようなことにつきましては、行わないという方針のもとで今回、計画をしているところでございます。

○丸山寿子委員 本当に、そのプライバシーのことを聞こうかと思っていたので、自分で書いたほうが。本当に例えば何か心配な病気のこととか、図書館でたくさん本借りて一気に調べるなんていうこともよく聞くことですので、いいと思います。今、図書カードが印字されて、次のときに返して次借りるときには、前の部分が消えて新しく借りた分だけが印字されてるので、本当に、一度返したんだけどまたしばらくして、またその本が何だったかって調べたかったら、自分でそれコピーするなり何かに書き写しておけばいいってということも、今までもそういう点はそういうふうにご利用すればいいかなって思っていたところなんですけれども。

あともう1点お聞きしたいのが、子供と言いますか小中学生には全員ということで、大人についてはどのようにPRしてどのように、配付ではなく希望すればそれが得られるというふうに考えればいいのか、ちょっとそこを教えてください。

○図書館副館長 大人の利用者の皆様方につきましては、基本的には御希望の方にお渡しするというところでございまして、基本的には図書館を利用されている方になろうかと思っております。この周知につきましては、ホームページですとか広報しおじりですとか、そういうところで機会を得てですね、周知をしたいというふうに考えております。この事業のそもそもの計画した理由の1つに、先ほど委員さんもおっしゃられましたけれども、自分の読書履歴を把握したいと、図書館でそういうものについて提供できないかというような御相談も多く寄せられて実はおありまして、それに対応するためにこちらから履歴を出すのではなくて、御自身で記録をできる読書手帳を用意することによって対応していただきたいという趣旨でございますのでよろしくお願いたします。

○丸山寿子委員 その履歴の記録の手帳は、無料で配付するわけでしょうか。膨大に読む人は、すごいたくさん使いそうなんですけどどうでしょう。

○図書館副館長 無料と考えさせていただいております、子供たちにつきましても多く読んだ子供はですね、2冊目、3冊目ということになるとよろしいかと思っておりますけれども、当面ですね、70万円の経費で3万冊ということでございますので、有料というよりは無料で提供できる範囲の形で今のところ考えております。

○丸山寿子委員 はい、わかりました。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 同じページなんですけれど、生まれたお子さんへのブックスタート、そしてあとは3歳児のセカンドブック、絵本プレゼントに関して、対象者と実際にプレゼントした割合、状況わかりましたら教えてください。

○図書館副館長 まず、ブックスタートにつきましては4カ月健診のときにですね、保健福祉センターにいらっしゃるところに図書館員とボランティアの皆さんに御協力をいただきまして、読み聞かせを一部させていただきながら、その皆さんにその場で本を選んでいただきましてお渡しするという形をとっておりますので、受診者にはほぼ行き渡っているという状況でございます。セカンドブックにつきましては、少し方式を変えておりまして、3歳児健診のときに来ていただいた皆様方に引換券をお渡しをしております。この趣旨といたしましては、その年ごろになったお母さんとお子さんにはぜひ図書館に来ていただきたいということでございまして、その引換券を図書館本館もしくは分館にお持ちいただきますと、そこでリストの中からお選びいただいた絵本をお渡しするという形で行っております。課題でございますのは、セカンドブックの引換率でございますけれども、27年度の実績で申し上げますと、330冊ほどの引きかえがございました。これ、1学年の子供の数がですね、おおよそ600人ぐらいでございますので、50%少し超えているところということで、引換券を渡したんですけれども図書館に行く機会がなくてそのままになっている方がですね、半数近くいるということでございまして、ちょうど3月1日の広報しおじりにはですね、セカンドブックの引きかえはお済みでしょうかという掲載もさせていただいておりますけれども、特にいつまでという期限は設けておりませんので、忘れての方につきましては早めに図書館にお出でくださいということで、分館にはポスターを掲示したりですね、学校の保護者が目にできるようなところもお子さんたちが兄弟がいたりするものですから、保育園ですとかそんなところにも今後は少し掲示を広げてですね、ぜひ図書館を利用していただく機会をふやせればというふうに考えております。

○山口恵子委員 このセカンドブック、3歳児健診でお渡しして図書館に来ていただくっていう、その趣旨はとてもいい内容の趣旨で、ぜひ今後も引き続き実施していただきたいと思いますが、あの3歳児健診の場面を想定、思い浮かべますと、かなり子供さん健診項目とかチェック項目あり、お母さんもいろいろな指導を受けたりして、その日1日でいろんな情報がお母さんの頭の中には入るわけで、なおかつ子供さんも3歳児になるととても元気で、静かにずっと健診を待っているっていうことがとても厳しい状況の中で、そういったパンフレット、お知らせをいただいても、あと家に帰ったときに、ちょっとやっぱり忘れてしまったり、情報、そういったパンフレットもなかなか見る機会がなかったりすることも想定されます。また家での子育て、仕事しながらの子育てなども考えてみますと、やはりその検診時だけの情報だけではやはりなかなか、うっかり忘れてしまうということもありますので、子育て支援センターとかいろんなところでお母さんが訪れる場所で、そういったPRですかね、ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。年間600人ぐらいのお子さんが出生されるっていうふうに聞いていますので、やはりせっかくのいい制度なので、多くのお子さんにしっかり伝えられるように実施できるように要望します。

○委員長 要望で。ほかによろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 本の寺子屋事業に関してお伺いをいたします。意欲的な講座が開かれていることは承知をしております、ことしもそれが継続されるということだと思っておりますが、予算額で見ますとですね、295ペー

ジ、説明資料のほうでもそうですが、今まで350万円ほどの予算がことし約100万減ということで、比率で見ますとかなり大きな減額になっているということですが、事業内容だとかそれによるという理解をいたしますが、減額だからどうってということではないですが、内容的なことも含めて御説明いただきたいと思います。

○図書館副館長 前年度対比の100万円弱の減ということでございますけれども、28年度予算でですね、実は100万円の臨時的な経費がございまして、今、私、手元にありますけれども、この「本の寺子屋が地方をつくる」という書籍を出版していただきました。これはですね、市が出版するのではなくて、出版社にですね、100万円のこちらから支出をいたしまして、その出版の補助をするという形で行いました。それにつきましては、これを全国の書店で手にとることができるというようなことで、2,500部印刷したんですけれども、これは出ただけではございまして、書籍の売り上げに応じてこちらのほうに印税ですね、印税を納めていただくという形をとっておりますので、今までのところの実績といたしましては、2,500部のうち1,463冊、12月までで締めましたけれども販売されまして、72万円余が印税として市に収入をされております。そんなことで、この事業をPRする上で大変よい機会だというふうに考えておりますけれども、その100万円をですね、新年度は要しないということでございますので、事業自体の実施する経費はですね、通年ベースで確保してあるということでございますのでよろしく願いいたします。

○篠原敏宏委員 了解しました。

もう1点、青少年育成事業、説明資料で49ページ、ジュニアリーダーの養成という、あれがありました。これ、もう少し詳しくどのようなことをどんなような人を対象にやるのかということで御説明をお願いいたします。

○こども課長 ただいま御質問ございましたジュニアリーダーの養成事業ということでございますけれども、現在ですね、市内10地区で65単位で子供会の育成会がございますけれども、それぞれの単位区がですね、やはり育成会の会長さんを中心に地域の育成者の方々がですね、さまざまな行事や活動を計画して取り組んでいらっしゃいます。こういう言い方をしてはいけないのかもしれませんが、そこでの地区のお子さんたちがどれだけ自主的に活動されているかという、やはり言葉は悪いですがけれども大人が用意したものに子供が乗っかって、下手をするとお出かけをしておいしいごちそうを食べてお土産をもらって帰ってくる、こんなような活動がどっちかっていうと中心になってくるのかなというふうに思っております。それはそれで意味もあることかと思っておりますけれども、やはりこれからの塩尻を担っていただく子供をですね、育成していくという段階におきまして、やはり地区の中においても子供たちが自分たちで企画して考えて活動する、そういう方向へ今度持っていかないと、やはりこれからの子供たちが社会を生き抜く力ということもございまして、そういったものを身につけたり、地域の情勢、やはり中学、高校を過ぎて地域から外へ出てしまいますと、なかなか戻ってこられないというようなこともございまして、そういった地域への活動をですね、おさん方が小さいうちから自主的に行うことによって、自分たちの地域愛の醸成ですとか地域で生き抜く力、そういったものを身につけていただきたいということで、こちらの事業を考えさせていただきました。

具体的な対象としましては小学校の5年生と6年生を対象としておりまして、年間で大体20名ほどこちらの養成講座募集をさせていただきたいというふうに思っております。1年の間に年6回ほどになるかと思っておりますけれども、開校式から閉校式までの間含めましてですね、危険予知トレーニングですとか地域活動の講座、そういったものを受けていただいたり、あとキャンプを行っていただいたり、それから、にぎやか家庭応援事業の中

できのうも御説明申し上げましたけれども、親子でイクジー・えんぱ一保育園というのがございまして、その活動の一環としてぜひですね、そちらに子供たちに1ブース企画をしていただきまして、子供たちと実際接していただく、小さい子供たちと接していただく縦のつながりですね、そういったものをつくっていただくというようなことも育成の中では目標としております。1年間の事業を通じまして終わった後にですね、その子供たちの中からまた希望を募りまして、実際の地域のジュニアリーダーという形ですね、大体中学生、高校生ぐらいまでを想定しておりますけれども、地域の中ですね、今度子供たちの中で先頭に立って大人たちと一緒にですね、地域の活動を担っていただく、そういうジュニアリーダーとして活躍をしていただくという場が設けられればいいかなというふうに考えております。ざっぱくではありますがそんな感じの経過を考えております。

○篠原敏宏委員 今の話だと、年間20名が年6回のその講座に参加をするってということだと思いますが、この子供、かなりこの子供を選考する、逆に言うと作業やらその考え方がむしろ大変かなと思いますが、そこらはどう育成会との関係、学校との関係はどうなるんですか。

○こども課長 そちらにつきましては、当初、地区の育成会のほうからですね、各地区2名ぐらいということで、そうしますと10地区で20名になりますので、御推薦をいただいてということを考えておりましたけれども、やはり地区の理事の皆さんにお話をしますと、そういう選考の仕方が非常に難しいということですね、まず初めは、とっつきとしましては各学校にですね、お願いをしまして、学校のほうから推薦をしていただくということではなくてですね、チラシ等を5、6年生に学校を通じて配っていただきまして、子供たちが、この手を挙げてきた皆さん、手を挙げてきた子供たちを学校のほうで取りまとめをしていただいてですね、それをこちらのほうで集約しまして、その人数の状況によってですね、調整を図っていきたい。それが今度学校を通じなくて自主的に、子供たちがいつでも手を挙げてくれるという状況になればいいんですけれども、やはり1年目ということもございまして、学校を通じてですね、お願いをしていけばいいかなというふうに考えております。

○篠原敏宏委員 おおよそわかりましたけれども、子供たちをあの年代のところで、将来地域リーダー担っていく、地域を引っ張っていくっていうとこまで目線を広げてですね、そしてその子っていうと、応募する子がいるかないかも含めてあれなんですけど、それを最終的には選考して選んでいくっていうことにこれはなりますよね。応募した人は全員がね、応募者全員が意味もわかり、それで受講できるならこれもあれなんですけど、そこでどっかの、要は大人の物差しがそこに入って選考する。中には落ちたり選考から漏れたりですね、やるという意欲がかなわなかった子が最終的に出るんじゃないかな、むしろそのほうが心配ではないかなと。ここで選考するっていう過程やら考え方っていうのはいかがかなって心配になりますが、いかがですか。

○こども課長 委員さんおっしゃるとおりでして、やはり本音、できれば希望するお子さんは皆さんに受けていただいてということは考えております。ただ、やはり1年目ということで、実際どれだけの希望があるのかということもわかりませんし、やはり活動していくに当たってですね、ある程度の人数、今回で言いますと一応20名ってことを想定しておるわけでございますけれども、人数があまり大きすぎてですね、それぞれ子供たちの個性が薄まってしまふって言い方は変ですけども、動きが非常にとれにくくなってもいけないということもございまして、ただ、大ざっぱなところで20名ってことで考えておりますので、そこら辺はきっちりそこで進めるということではなくてですね、実際の応募状況等を考慮をしまして、実際にリーダー養成に参加をしていただきたいというふうに考えております。

○篠原敏宏委員 わかりました。新しい事業ということで、これからだということでは理解はいたしますが、本当にそのあたりは本当に留意をされてですね、やっていただきたいなと、それだけ要望させていただきます。

○委員長 要望。ほかに。

○副委員長 関連して要望ですけれども、私も高校生のね、リーダー研修って言うんですか、リーダー養成みたいなことにかかわったことがあるんですけど、それぞれの生徒会だとかそういう実地、自分の学校の中の組織の中においてね、特権階級っていう言い方おかしいですけども、1つのセクト化するって言うんですか、グループ化しちゃうんですよ。ですからそうではなくて、やはり全体の生徒会だとかあるいは子供会だとか、そういう中からそういうリーダーが養成されていくのが理想だと思うので、特別にとりたててですね、やっぱりエリート教育みたいなことをしないほうが、私は健全なやっぱり子供会って言うんですか、青少年育成ができるのではないかなと思いますんで、それでぜひ御配慮いただきたいと、要望です。

○委員長 要望でいいですか。ほかに。

○金田興一委員 今の青少年健全育成事業の補助金の関係ですが、確か昨年でしたっけ、アンバラがあるということで、この委員会が出たんで、早速こういう形での改善をしていただいたということについては御礼を申し上げたい、こんなように思います。1つお伺いしたいのは、恐らく地区によってかなり子供の数にアンバラがあるんじゃないかなと思うんですが、これ、10地区で見た場合にはある程度の減額になるでしょうが、66地区に見た場合に、少ないとこと多いとことではどのくらいの差があるか、何か資料おありです。

○こども課長 今、委員さんおっしゃったとおりですね、やはり地区によりましてやっぱり人数に差があるものですから、かなりそこは1人当たりの金額で見てもですね、差が出てきてまいります。例えばなんですけども今回のいきますと、峰原地区でいきますと、今、大体160人ということで子供たちがいるんですけども、こちらはちょっと見直しによりまして、見直し前は6万3,650円ぐらいだったんですが、それが今回の見直しで10万5,000円ぐらいになります。増減率でいきますと164%ということでございます。逆にですね、やはり人数が少ないところのほうがですね、どうしても割を食うと言いますか、減額幅が大きくなっておりまして、北小野の上田地区でいきますと子供たち9人なんですが、これが現行でいきますと3万6,860円でございますけれども、これが2万9,500円ということで、80%の減ということになっております。やはりどうしても人数の多いとこと少ないとこと比べますと、1人当たりの差が出てきてしまうものですから、そこをなるべく薄めると言いますか、なるべく均等化する、本当に完全に全く同じってわけにどうしてもいかないものですから、やはり活動するに当たって人数が多い少ないってのは、それだけでもいろいろ差が出てくると思いますので、このような感じで、今は差は出てきてしまっております。こちらにつきましては、子供会育成会協議会の理事会のほうですね、各理事の皆さんにこういった地域間の均衡といったことを主眼に置きましてですね、見直しをさせていただくということで、御説明をさせていただきまして理解をいただいております、各地区に戻られて新年度の予算の絡みもございますので、お話をさせていただいているようございまして、おおむねふえたところ減ったところございますけれども、そういった事情であるならば補助金の範囲の中で、しっかり工夫をしながらがんばってこうといったような声もいただいております。

○金田興一委員 わかりました。ちょっと私が心配したのは、今言ったみたいに、例えば育成会で誰か講師頼んでやる場合に10人でも20人でも、あるいはもっと上でも1人の講師で済むんですよ。だからそういうこと

を考えたときにあんまりアンバラがあって、その地区の子供会育成会の活動の中にもし支障があるとするならば、500円のうちの100円なり150円は、いわゆる抜かして、それをいわゆる基礎割りみたいにしていくという立て方もあるのかなと思ったものですから、状況を見ながらやはりその対応をしていただければありがたいかなど、こんなふうに思います。

○**子ども課長** ありがとうございます。今回見直しをさせていただきましたのは、やはりしばらくこの見直しが行われていなかったってこともございます。今回これで見直しをさせていただいて、これで終わりだよっていうことではなくてですね、これからまた人口構造ですとか子供の人数がさらに変動してまいるってことは十分に予想されるところでございますので、また状況を見ながらですね、こちらのほうは見直しを、おいおいまた行っていければいいっていうふうに考えております。ありがとうございます。

○**委員長** ほかによろしいでしょうか。

○**副委員長** 平出遺跡に関してですが、295ページから297ページのところですけど、ちょっと単純な質問なんですけど、資料収集だとかそういうものに係る費用ってのは、例えば埋蔵文化だけではなくてですね、いろいろなさまざまな歴史的な資料ってのはあると思うんですよ。それはどこに出てくるんでしょうか。

○**生涯学習スポーツ課長** 補佐から説明します。

○**社会教育係長** 埋蔵文化財等いろいろな資料がございますけれども、例えば美術館等のように絵画の購入費というようなことで、平出博物館におきましては特別な資料の収集の費用は設けておりません。ただし、民俗資料等一般の方々から、家にいろいろな民族資料があるけれどもこういったものを博物館のほうで受け取っていただけないかというような問い合わせはございますので、それに関しましてはその都度対応いたします。しかし有料で資料を購入するというようなものは予定しておりません。ただし、本洗馬歴史の里資料館におきまして、熊谷岱蔵等地域の資料に関しましては、以前高橋先生から、熊谷岱蔵の資料をぜひたくさん集めてほしいということで、市のほうに基金ということでいただいております。それを活用しまして毎年資料のほうを、一応予算立てで50万予算立てをいたしまして資料の購入を進めておりますけれども、その資料につきましてはなかなか仙台のほうとかいろいろな松本もそうですが、各骨董屋さん等々に依頼はしておりますけれども資料がなかなかあられないということで、あられた際には購入したいということで考えておりますけれども、そのほかの資料につきましては特に購入費は設けておりません。

○**副委員長** わかりました。

○**委員長** ほかによろしいでしょうか。

○**金田興一委員** 済みません、309ページの本洗馬歴史の里の関係ですが、下から4番目に企画展展示資料評価鑑定委託料というのがございますが、過去にはこういう鑑定みたいなことはした経過はあるんでしょうか。

○**生涯学習スポーツ課長** 済みません、補佐から説明します。

○**社会教育係長** この鑑定委託料につきましては、博物館のほうでいろいろな企画展示を行います。その際、資料をいろいろなところからお借りします。借りるときに鑑定評価をいたしましてこちらのほうで資料に対して保険を掛けるということで、そのための鑑定になります。

○**委員長** わかります。いいです。

○**金田興一委員** 過去にもやっていたということですね。

○社会教育係長 はい。毎年この鑑定ということは行っております。

○委員長 いいですか。ほかによろしいでしょうか。

○山口恵子委員 287ページですかね、総合文化センターの施設管理についてお聞きします。講堂の空調ですかね、暖房ですか、かなりあれ、古いですかね。音が大きくて講演中にあれば動き出すと内容が聞こえなくなってしまうということがかなり。とてもせっかくいい内容であっても、動き出すと音がひどい、大きいもんですから何とかならないかって参加者からもいろんなお声をお聞きしてるんですけど、その辺について対策というか対応はどうでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 総合文化センターですけども、先ほどお話ししたように、もう昭和56年ですので大分たっております。空調のほうもですね、貸し館って形でやらせてもらってますけども、どうしても暖房を入れててもですね、ききの悪いっていう苦情もいただいておりますし、今、お話のように講堂が音がうるさいってこともいただいております。まだこれ、具体的にその部分まで手当てができるかっていうと、今のところあれですけどもそういったところは次期中期戦略ですとかそういった中でですね、優先的な事項を捉えながら総合文化センターの維持修繕もですね、手を入れてかないといけない時期に来ているっていうことですので、今、ただ現在、その音についてはですね、ちょっと対応がしかねるという状況でございます。

○山口恵子委員 そのように答弁されても。本当にあの会場、いかに古いとは言いましても、豊かな市民の集いでしたっけ、人権教育のとても深い、とてもいい意味のある内容の講演なんかも実際に行われていて、皆さん熱心に、もう感動するぐらいな熱心な内容である中で、ちょっと、とても皆さん参加していただいても残念な思いをね、して帰っていただくっていう場面もちょっとありますので、その点、やはりしっかりと早急にと言うか、しっかりと対応をお願いしたいと思います。要望。

○生涯学習スポーツ課長 確かに大事なところで、少しまた業者のほうを入れてですね、その辺のところ改修とかですね、音が小さくなるような形がとれるのか、早急に対処させていただきます。

○山口恵子委員 お願いします。

○金田興一委員 済みません、今、文化センターの話出たんであれですが、文化センターの壇の上へ登って降りるとき、レザンのほうは臨時的この、何ですか、柵って言うかさわれるとこを設けてありますよね。文化センター見たことないんですが、なんか、わりと急なんですよ、あの階段。ある程度の年配、私も含めて、降りるときかなり危険を感じるんですが、あそこらやっぱり何かあっちゃいけないんで、レザンみたいにこの手すり式なものみたいなものをつけることってのは可能ですかね。

○生涯学習スポーツ課長 済みません、今までにそういうお言葉をいただかなかったものですからなかなか気づかない部分でして、ちょっとよく、今、木製の階段をそのときにつけるって形になってますけども、安全が大事ですんで、その辺のところ予算の中で対応できる部分であれば、やっぱり安全第一ですので対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 済みません、307ページ、短歌の里イベントにちょっと関連してと言いますか、お聞きしたいんですけど、ちょっとほかの委員会の傍聴してましたら、ことし広丘夏祭りが短歌のことをテーマにして何かイベントを開くということをお聞きして、短歌のほうの担当の課のほうでと言いますか、担当のほうでも何か

協力なり何なり、それに関係して何か行っていくのかどうか、もしあるようでしたらお願いします。

○委員長 答弁を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 イベントのほうでは特に地元のほうで主体になって行っていただいておりますので、担当者もちろんそちらのほうには行かさせてもらいますけども、私どものほうでその部分積極的になっていう部分はちょっと少ないのかなと思います。

○丸山寿子委員 それから木曾漆器祭もことし50回っていうことだそうです。それでやはり漆工町で重伝建指定されてるわけなんですけれど、やはりすごい文化の下支えがあって、そのイベントもすごく深みがあったり楽しめたりするお客さんたちもっていうところがあると思うんですけども、今、急に言ってどうって、あれかもしれませんけれど、何か関連してできることがあるのかなのか、今、考えてないと言えばそれまでですけど、せっかくの50回ということなんですけどどうでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 漆器祭りの関係とは、うちのほうは伝建地区の文化財の修復、修理、修繕、修景という形で対応させてもらってますけども、その中でも、逆に言うと私どもがお手伝いできる部分っていうのはそういった修理、修景事業をすることによって街並みがきれいになる、それによって人がそこを来訪してもらえっていう形になると思いますし、特にまた木曾平沢では漆工の町でございますので、奥まった塗倉ですとかそういったところも解放をしていただいているケースもございますので、そういったところへですね、私どもも要望があれば、ちょっと年次的なものになりますけども積極的に対応させていただいていきたいということでございます。特にその漆器祭りに対して、私どもがそこに直接的にかかわるってのは今のところ考えてはございません。

○丸山寿子委員 年次的に50回に限らず、ちょっと一般質問でもしたのであれですけども、来た、訪れた人たちが漆器とかにも価値がわかるような、また新しくできた空き店舗も活用したようなところも含めて、年次的にということを進めていただければと思います。

あと済みません、もう1点、予算書とかでどこでっていうことがちょっとわからないんですけど、芸術文化に関連してなんですが、各地区の伝統文化っていうか伝承文化って言いますか、それについても中央公民館のほうで窓口になって補助金をその地区でもらったりとかしてやっているということは承知しているんですが、だんだん高齢化もしてきたり地域の伝承文化がなかなか継続が難しいような部分も出てきているというふうに思うんですが、何ですかね、光を当てると言えばおかしんですけど、どこの地区にどんなようなことがあるかというようなことが、もう少し外にわかるといいなと思う場面があります。

この間、平出遺跡に片丘の遺跡から出土されたものが一堂に整備されて展示されてましたので見に行きました。民俗資料のほうにも南内田のささら踊りと、あと北小野の火のお祭りですかね、どんぶりやって言うんですか、その写真はあったんですけど、意外と市内に住んでいてもそういったようなものが意外と知られてないというか、特にその火のお祭りなんかも見る機会がなかなかないなということを市民でありながら思っているところなんですけども、済みません、どこにどう聞いていいのかっていうところあるんですが、中央公民館のほうで一応補助金をいただいたりとかしているってような経過もありますので、またもう少しそういったことも外に広めていくような機会をつくっていただけたらと思うのですが、どうでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 おっしゃるとおりだと思います。それで機会を見て、定期的に発行しているしおじり21ってようなものもございますので、そういった中で、そういった地区の文化財ですとか芸術文化の関係

もですね、取り入れて、2カ月に1回でしたかね、そういったものを出させてもらってますので、そういったところへの掲載をさせていただくとか、またちょっと、私どもの中でも折を見てそういったものがあればですね、特に一番皆さんによく広報ができるって言えば、うちの広報の部分に加えてですね、マスコミの方へのございますので、そういったところの手段も積極的に取り入れる中でPRをさせていただければというふうに思います。

○丸山寿子委員 今、各地域でやっぱり課題解決もですけど価値の見直しもしている中で、何か当たり前と思っているんだけど、もしかしたらそこをすごく磨いていくと非常に財産になるかなと思うような、そういうふうにしてきたっていうような、全国的に見ると地域もあるのでぜひお願いをしたいと思います。

ちょっとそこであともう1点、資料の43ページの本の寺子屋の推進事業の中で、地域文化サロンを開催してとありますけど、その辺のこともちょっともう少しお聞きをしたいと思うのでお願いします。

○図書館副館長 地域文化サロンでございますけれども、今、話題に出ております地域に残る文化ですね、それにつままして幅広く取り上げていきたいというふうに考えております。取り上げ方の方針としましては、1つとして図書館の司書がですね、地域のことをよく知ることが大事であるという観点から、司書が塩尻市の地域文化に関心を持ちまして、それについて自分でもうテーマを決めて、司書自身がそれに関する郷土資料を中心に調査をしまして、それに関連して話をお聞かせ願える講師などもですね、探してきました、塩尻市の多様な地域文化について寺子屋の中で市民の皆さんに知っていただく機会を設けると、こういう趣旨で開催をしたいというふうに考えておまして、新年度はですね、今のところ3つテーマを既に司書からの提案を受けまして、講師とも調整をしながら具体的に決めておりますけれども、1つは片丘で詩人として活動されておりました島崎光正さんに関する1つ文芸の点から取り上げたいと思っております。もう1つはですね、市内出身で哲学書房という出版社を経営された方がおまして、既にその哲学書房閉まってしまったんですけども、そこで大変価値のあるですね、人文系の書籍を出版をされております。それにつまましては御兄弟が市内にいらっしゃいまして、その方を通じて哲学書房が出版された書籍を、今、かなりの部分が図書館で所蔵をして1つの棚に展示をしているんですけども、その出版社に尽力された方のことを1つテーマとして取り上げたいというふうに考えております。

もう1つがですね、食文化でございまして、郷土食の中から昆虫食、蜂ですとか蚕ですとかそんなところをですね、テーマとして考えておりますけれども、これにつまましては市内の飲食店とも協力をしていただいて、現代的にアレンジした昆虫食と文化として残っている昆虫食について食していただくようなことも含めましてですね、地域文化サロン、新年度3つのテーマで開催をしたいと思っております。先ほど出ました市内の無形民俗文化財につままして、その対象となり得るものでございますので、司書の関心をそこに喚起してですね、次年度以降そんなところもテーマとして取り上げる余地があるかと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○丸山寿子委員 よろしく申し上げます。

○委員長 いいですか。

○丸山寿子委員 いいです。

○委員長 ほかに。

○副委員長 305ページの短歌館ですけども、先ほど伺った平出と同様に自然博物館などもですね、同じよう

な資料の収集だと思うんですが、短歌館の場合に、実際に行ってみますとあそこに寄贈された短歌がですね、大変多く収蔵されていて非常に貴重な資料なんです、その収集のためのこれ、費用ってのは入ってないんじゃないですかね。どのような形でもってあの寄贈を受けてるのかって、ちょっと伺いたいんですけど。

○委員長 答弁を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 307ページのところの資料購入費のところの60万でございますので、そういったところで収集をさせていただいておりますし、寄贈されたものについては企画展等を開催をさせていただいた折に展示をさせていただいております。

○委員長 いい、それで。

○副委員長 個人だとかあるいは短歌のそういう仲間っていうんですか、同人誌のような形でもって出版されるものをできる限りやっぱり全国的、あるいは海外からもですね、寄贈しやすくするために、例えば郵送料を払うとか、あるいは半額払うのとかっていう形ですね、公募をして、ぜひ短歌館のほうにこの自分たちで発行したものを収めたいんだという、そういうやっぱり気になるような形ですね、できるだけ網羅的に今後もですね、集めていく必要があると思うので、ぜひ何らかの形で周知するか、あるいは予算を増額するような形で今後検討していただきたいなというふうに思います。以上です。要望です。

○委員長 要望でいいですか。ほかによろしいですか。

○山口恵子委員 スポーツ振興、スポーツ活動全般についてちょっとお聞きしたいんですが、315ページあたりですかね。特に塩尻市の場合は体協の皆さんが積極的に市民のスポーツ活動の推進に取り組んでいただいているわけですが、その体協に対しての活動補助金ですとか、あと委託事業とか補助金などさまざま行われていますが、そのお金に関しての実際の評価ですかね、実施内容とか評価とか検証が行われているのかどうか、適正にその補助金が使われているのかっていう評価、検証はどのようにされているのかお聞きします。

○生涯学習スポーツ課長 補佐から答弁させます。

○スポーツ推進係長 競技力向上事業ということで体協のほうに活動補助や事業の委託を実施させていただいております。評価や検証につきましては、NPO法人の体育協会のほうでですね、決算をまとめるとともにですね、事業の報告を市のほうに提出いただきますので、その中で評価をさせていただいて、次年度以降の改善等、定期的な打ち合わせをさせていただく中で、より効率的な事業になりますよう努めさせていただいております。

○山口恵子委員 その中で予定された行事が行われなかったり、予算が正しく使われなかったりっていうようなケースが今まであったのかどうか、状況わかりましたらお聞きします。

○スポーツ推進係長 本年度の実績でいきますと、例えば実際、事業を行いますということで計画を出していただきまして、実際、実施の段階でですね、参加者がいなくて中止になった等の事業もございました。そちらにつきましては精算という形ですね、補助金を交付しなかった事例はございます。ですので事業の実施度合いにつきましては、評価、精算というような形をとらせていただいております。

○山口恵子委員 状況わかりました。今後も正しくというか、きちんと使われるようによろしくお願いします。

○委員長 私から、同じとこの競技力向上事業の中で、体育協会活動補助金、増額させていただいてありがとうございます。この28年度686万円ですが、400万円増額になってますが、これ、何か理由があったんでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 主に人件費が占めておりますけども、来年度につきましては、体協のほうに市のほうから再任用っていうような形で、今、考えておりますので、そういった部分を入れさせていただいてあるのが主な増額の要因になります。

○委員長 はい、わかりました。済みません。

ほかによろしいですか。

○篠原敏宏委員 埋文調査事業についてお伺いをします。開発行為、大規模開発行為等が行われる前に埋文調査を必ずやるという原則だと思いますが、1つは体育館のほうの委員会で聞くべきかもしれませんが、この埋文調査の作業なり考え方なりがどうなっているかと。それとそれ意外の市内の開発行為に関する埋文調査、その原則と状況はどのようになっていますでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 体育館のところは特に大きなものはないということで聞いておりますし、そのほかの開発行為等につきましては、そのやる部分について博物館のほうで埋文のほう把握しておりますので、現地の調査をする中で、その年に言われてすぐに対応するというわけには大きな事業はいきませんので、発掘等の埋文の調査等が必要があれば次年度に予算化をさせていただいてということで、毎年庁内に関しましては掲示板等でそういった開発事業等、あるについてはお尋ねくださいというような形で掲示をしております。そんな状況です。

○篠原敏宏委員 セイコーエプソンの大きな工場の敷地でありますとかですね、あと駅北事業の都市計画区域に要は変更になるというようなことで、今まで埋蔵文化財があるかどうか含めてトータルでこうやって目線を見ている部署が社会教育っていうか、中野課長のあの部署だっていうように思います。それを1年を通じてですね、今言われる事業がどこにどうにあるか、あるとすれば何年にどういう調査をするかと、そういうものは年次計画等は立ってやっておられるわけでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 庁内の関係で申しますと、今、お話ししたように掲示板のほうで掲示をさせていただいて事業等があればお尋ねくださいということで周知をしております。その中で計画的に調査、必要であれば調査費を持って調査をしていくという形でございます。想定をして調査をするものはございませんので、そんなことで実績に計画があるものについてやらさせていただいているという状況です。

○篠原敏宏委員 要は、文化財が知らぬ間に壊されて何か建物ができてたつてことがあってはならないっていう考え方だと思います。そういうことの中では、大きなドライブインが、あの駐車場の面積が突然ではないですが広がっていたりですね、そういう部分があったときに、これはそういう検証が内部ではされているという理解をしいいわけですね。

○生涯学習スポーツ課長 建築とか開発に伴うものは、都市計画課のほうの部署を通りますので、その段階で都市計画課のほうで把握をして、平出博物館のほうに情報共有をしているという状況です。

○篠原敏宏委員 わかりました。

○委員長 私から、その同じページで臨時作業員賃金544万1,000円、400万円ほど昨年の予算から増額されてますけど、どこか何かこれは開発がある、そこに見込んでの賃金でしょうか。303ページ。

○社会教育係長 その賃金につきましては、先ほど課長のほうからも御説明ありましたが、昨年、平出遺跡発掘調査の整理事業ということで行っていた事業を同じ埋蔵文化財の保護事業という観点から、来年度から同じ1つの事業にするということで、そちらの予算がこちらの予算に入ったものですから、その400万円増額に

なっておりますので、とりたてて新規でどこか開発事業があると、そういったものではございません。

○委員長 はい、わかりました。

○副委員長 いいですか。315ページ前後のところですが、松本マラソンがですね、第1回目が10月の1日に開かれるということなんですけれど、このスポーツ関連の予算の中では何か関連したものがあるのか、あるいは松本マラソンが塩尻のところをコースを通るわけなんですけれど、塩尻市としての姿勢と言うんですか、どういふふうに対応するのかってこと、ちょっと伺いたいんですが。

○生涯学習スポーツ課長 予算上は私どもは松本マラソンに関しては持っておりません。ただ、松本マラソンの実行委員会の会議のほうには、体協の関係等も一緒に出てもらっておりますので、そんな中でボランティアとして沿道のサービスの提供等について御協力をいただけないかということで、広丘吉田地区の区長会長さんも出ておりますので、そんなところでの要望をいただいておりますので、そういったところでお手伝いができるものはさせていただきますという形でございます。

○委員長 いいですか。

○副委員長 要望ですけれども、これ今、マラソンの募集をするとですね、北海道から沖縄までね、あるいは海外からも殺到して、ほぼもう九十数パーセント埋まっているようですけど、長野マラソンの場合には30分でもう申し込みが終わってしまうような状況で、市内の健康増進ではなくてね、むしろ全国的なそういう宣伝の場になると思うので、ぜひ積極的にこういう場所を活用されたほうがいいのではないかなと。だから、松本市が行う企画だからって、もう少しコースを使うんだから、塩尻市もかませてくれよという、そういう要望があってもいいのではないかな、これは社会体育の問題ではないかなと思いますけれど、ぜひ今後2回目以降ね、生かしていただきたいなと思います。要望です。

○委員長 要望でいいですか。

ほかによろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 317ページの体育施設整備の関係で檜川弓道場の話が出ております。これは前から話も聞いておりますし、この範囲では承知をしておりますが、具体的にこれ、取り壊しの日程まで等含めてですね、決まっている部分があったら、今ここで言うていただける範囲で結構です。

○生涯学習スポーツ課長 ここで予算をお認めいただければ、来年度早々には発注をさせていただきたいと思っておりますので、スケジュール等についてはまだ未定でございます。

○篠原敏宏議員 ここまで来てしまっただうのこうのついうことではない状況にも思いますが、やっぱり使ってる皆さんだとか地元、ここへの話をしっかり、後で誤解やとかですね、そういうことが生じないそういった手続き、これ、前も言わせていただきましたけども、そこへぜひ留意をしてやっていただきたいなと思います。これは要望にします。

○委員長 要望でいいですか。

○篠原敏宏議員 はい。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、質疑を終わります。それでは、今までの中、きのうから始まっています一般会計予算のところから自由討議を行います。何かございますか。

○副委員長 質問等が出しませんでしたけど、英語の教育に関しては、小学校の免許の中にですね、語学教育、特に英語に関するものってないわけで、若い方々は大学受験だとか教員採用試験の際にね、教養としてそういうことは身につけてらっしゃるかもしれないけれど、特にベテランで50代退職間際の方々などは、かなり抵抗があるね、そういう新しい科目だと思うんです。ですから、ぜひ教職員の負担がですね、ないように研修については十分に配慮をしていただいて、何て言うんですかね、十分なやっぱり英語教育がね、本来の学習指導要領の趣旨に基づいたそういう教育ができるように負担のないようにしていただきたいなど、これ、私の要望です。

○委員長 要望でいいですか。

ほかに自由討議ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので採決を行います。議案第16号平成29年度塩尻市一般会計予算につきましては、付託されました部分につきまして、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、当委員会に付託されました部分につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。失礼しました。次に進みます。

議案第18号 平成29年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

○委員長 議案第18号平成29年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算につきまして議題といたします。説明を受けます。

○教育総務課長 それでは、議案第18号をお願いいたします。予算書のほうはですね、386ページからになります。それから予算説明資料の46ページの下の段に概要をお示ししてございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

それではお願いいたします。386ページにございますとおり、歳入歳出予算額3,195万1,000円でございます。前年度比でいきますと159万2,000円、5.2%ほど増ということになっております。主な要因ですけれども、継続して貸し付けしておられる方の貸付額の増加でございます。この会計でございますが、成績優秀で向学心のある学生及び生徒で、主として経済的理由で就学困難な高校生、大学生等に奨学資金の貸与を行っている事業でございます。

それでは、最初に歳出の概要について御説明いたします。予算書の396ページ、397ページをお開きいただきたいと思います。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。最初の白丸、貸付事業管理費でございますが、奨学金の選考委員5人分の報酬のほか、黒ポツの一番下ですけれども、納付書システムの導入委託料、こちら新規でございますが、平成28年度、本年度予定をしておりましたけれども、本年度、市全体のセキュリティ強化ですとかマイナンバー対応のシステム対応の変更が大きくなりましたので、本年度の導入を先送りしまして新年度に入って新たに導入をしていきたいということで、後ほど補正予算ありますが、本年度分の予算を補正減いたしましてこちらに新たに導入、計上させていただいたものでございます。こちら全体が事務費相

当分になります。

次の白丸、基金積立金でございますが、こちらは返済されました償還金、それから利息、また繰越金等を基金に積み立てる、年度末に積み立てていくものでございます。育英基金については高校生対象の部分、大野田育英基金については大学生への対象部分でございます。

それから、その下の一般会計繰出金57万6,000円でございますが、こちらは平成17年に檜川村と合併いたしまして、その際、木曾広域連合で貸与していた奨学金、こちらを市の制度に統合いたしまして、17年のときに一般会計から全額繰り入れて広域連合のほうに償還をしているということで、対象者から返してもらった分を一般会計に戻すものでございます。現在、3人の方がまだ対象になっております。

それから、次の2款の貸付金でございます。奨学資金の貸付事業ということで、この事業の主な経費でございまして貸与申請者への貸付金を計上させていただいております。本年度までに貸し付けを開始している方の継続者分と新規貸し付け見込み者分を計上してございます。資料のほうにもございますが、育英基金、高校生対象のほうは、新規は5人分を見込んでおります。継続の方は3人、今、貸し付け中の方の分でございます。それから大野田育英基金につきましては、新規の方は10人見込んでおりますし、継続の方は21人分ということになります。トータルで2,200万円ということで、前年度より130万ほどこの部分がふえてるという状況でございます。

続いて歳入でございます。392、393ページをお願いいたします。1項の財産収入でございますが、こちらは特別会計のほうで運用しております基金の利息分ということになります。

それから2款は寄附金でございますけれども、これは目出しでございますが寄附があれば受けていくというものでございます。

それから3款繰入金でございます。1項の基金繰入金でございますが、育英基金、大野田育英基金からそれぞれ貸付事業のために繰り入れてるということで、育英基金分を高校生対象、大野田育英基金を大学生対象としております。また、事務費分は大野田育英基金のほうから充当をさせていただいております。2項の他会計繰入金の一般会計繰入金でございますが、昨年度も説明をさせていただきましたけれども、この奨学金制度、24年度に大きな制度改正をいたしまして、財源である基金、特に大野田基金のほうに不足をしてきているということで、一般会計からその不足分を繰り入れたいというものでございます。29年度につきましては950万円ほど不足という状況でございます。参考までに、本年度も390万円ほど繰り入れ予定しておりましたけれども、実際に新規の借り入れ分が定員いっぱいではなかったということと、繰上償還をされた方がいらっしやいまして、一般会計の繰り入れは、本年度28年度は不要となっております。これはまた後ほど補正予算の中でも説明をさせていただきます。

それから4款繰越金については、28年度の償還金につきまして、出納整理期間終わった後入ってくるものを計上させていただくもので、目出しでございます。

それから、おめぐりいただきまして394ページ、395ページ、諸収入の貸付金収入でございますが、これは貸与期間終了いたしまして返済されてくる償還金でございます。1節の育英基金は高校生、2節の大野田育英基金は大学生分でございます。3節の木曾広域連合償還金が先ほど説明いたしました檜川村時代のものということでございます。ということで、こちらのほうも資料のほうにもございますけれども、収入のほうでは高校生分は

3人の方に償還をいただいております。それから大学生分、大野田育英基金のほうは、42人の方の分を見込んでいますと、それから木曾広域の方は3人という状況でございます。

説明は以上でございますけれども、29年度、新年度の募集については参考までですが、2月1日の広報、ホームページ等で告知をいたしまして4月11日が締め切りというふうになっております。説明は以上です。

○**委員長** ありがとうございます。ただいま説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見ございますか。

なければ私から。木曾広域分は、あと何年ぐらいかかるんでしたっけ。前、去年も質問受けたっけ。

○**教育総務課長** 現在、3人の方でございますが、来年度、平成29、平成30、31で1人ずつ終了の予定で31年度をもって終了の見込みです。

○**委員長** はい、わかりました。ほかよろしいでしょうか。

○**山口恵子委員** 選考委員の方が5人いらっしゃるということで、どのような立場の方が選考委員をされているのかお聞きします。

○**教育総務課長** 奨学金の選考委員会、一応条例で規定されておまして、メンバーが教育長、それから教育委員4人、民生児童委員協議会長ということですので。それから市長が別に定める職員というのがありまして、福祉事務所長ということで、現在、健康福祉事業部長さんに入っていて合計7人で選考をしております。

○**山口恵子委員** 来年度からは、子供の貧困対策にあわせて子供のみらい応援事業を創設して、奨学金制度のあり方もここで検討されるということですが、今の方たちはこの応援事業のメンバーにはなるのか、その辺はどのようにお考えですか。

○**委員長** 答弁を求めます。

○**家庭支援課長** 来年度ですね、こどもの未来応援事業で庁内の横断的な組織で検討していくというふうに考えておりますけれども、その中には、この奨学金の選考のメンバーは入っておりません。ただ、福祉課とか教育総務課とか、その教育、福祉、保健の担当課の職員は入れるということで考えております。

○**山口恵子委員** はい、いいです。

○**委員長** いいですか。ほかよろしいですか。

ないようですので質疑を終わります。

それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、採決を行います。議案第18号平成29年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第18号につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

それでは、ここでお昼の休みにします。1時から再開したいと思います。よろしくお願ひします。

午前11時53分 休憩

○委員長 それでは、休憩を解いて引き続き審査を行います。

議案第19号 平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

○委員長 続きまして、議案第19号平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 議案第19号の予算につきまして、予算書の399ページをお願いします。予算書の399ページからお願いをいたします。予算説明資料では24ページから掲載してございます。予算書399ページから始まる29年度会計予算につきましては、27年度から29年度までの3か年間にわたる第6期介護保険事業計画に基づく財政運営期間中の最終年度の予算編成となります。この中で29年度会計の歳入歳出予算の総額は、第1条にありますよう、51億2,600万円余の予算につきまして御審議をいただくものでございますが、前年度予算額からマイナス0.2%、1,100万円余の減額予算となっております。それでは、29年度会計予算につきまして、前年度予算額との比較から御説明申し上げますので、3枚おめくりをいただき403、404ページをお願いをいたします。

403ページ、404ページは歳出予算の事項別明細書となります。左403ページの1款総務費では、前年度予算額から270万円の増となっておりますが、30年度から始まる第7期の介護保険事業計画の策定に伴う委託料の計上など、特殊事情的な経費による増となります。

2款の保険給付費では、前年度予算額から1億2,800万円余の大幅な減額予算としております。この減は、後ほど歳出予算の中で御説明申し上げます総合事業の導入に伴い、予防給付の一部がその下の地域支援事業費に移行している部分もありますが、本年度の保険給付費が10カ月分お支払いを終えた段階で、前年比マイナス400万円余の減と給付費が伸びておりませんので、29年度の保険給付費におきましては、自然増と直近3か年の給付費の伸び率を勘案する中で減額予算としております。

その下、3款の地域支援事業費の8,900万円余の増は、総合事業の導入によるものでありますが、ただいま申し上げました予防給付の一部がこの事業費に移行しておりますので、総合事業の導入によって8,900万円余増加しているものではございません。

5款の介護サービス事業費の増は、ケアプラン作成に伴う委託料の増によるものであります。このサービス事業費は歳入において要支援1、2の方に対するケアプランの作成に伴う収入があることから、この事業費をサービス事業勘定として別枠で経理を行っております。従いまして、この事業費以外が保険事業勘定となりますので、特別会計予算の中で2つの事業勘定に分けながら、歳入歳出予算の均衡が保たれるよう予算編成を行っているものでございます。

この中で、7款の予備費に2,200万円余を計上しております。この予備費の計上は初めてのもので、歳入において財政調整基金の繰り入れを行う中での保険事業勘定による歳出予算と歳入予算の差額にわたる剰余金となりますので、予算編成当たりまして余裕のある財政状況にあります。このことなどから記載がございませんけれども、本年度末の財政調整基金の残高を3億9,000万円余と見込んでおりますので、30年度から始まる

第7期の財政運営期間中における保険料率の改訂につきましては、2年連続で据え置きできるものと見込んでおります。

以上の内容につきまして、歳出から詳しく御説明申し上げますので、ページをおめくりをいただき、415、416ページまでお進みをください。

416ページ、歳出予算最初の白丸、介護保険事務諸経費の黒ポツの中ほど下、介護保険システム改修委託料の382万9,000円は、法改正に伴い29年8月から一般所得世帯を対象に高額介護サービス費の自己負担限度額の引き上げが行われることなどから、システム改修に要する委託料を計上するもので、歳入において国庫補助金による2分の1の補助を見込んでおります。その下、いきいき長寿計画策定委託料は、3年ごとに見直しを行う30年度から始まる第7期介護保険事業計画並びに老人福祉計画の策定に伴う委託料となります。なお、第7期の30年度におきましては、3年ごとに行われる介護報酬の改定とあわせまして、2年ごとに行われる医療に係る診療報酬の改定が同時に行われることから、大きな改正が行われるものと推測されているところでございます。

その下の白丸、嘱託員報酬と認定調査費諸経費は、市町村が行う介護認定調査の一次判定に要する事業費となります。このうち、認定調査費等諸経費の黒ポツの下から3つ目の文書作成手数料の1,441万円余につきましては、介護認定の際に必要となります主治医の意見書の作成に要する手数料となります。この手数料は、法的に自己負担を求めておりませんので、全額一般会計繰入金を財源に賄っております。

次のページをお願いいたします。418ページ最初の白丸、認定審査会委託負担金の松本広域連合負担金は、松本広域連合に設置されています介護認定審査会の二次判定に必要な費用を、管内の構成市村が認定審査件数など応じてそれぞれ負担するものでございます。

次に左ページの2款、保険給付費の1項の介護サービス等諸費は、要介護1から5に該当される方の給付費となり、これを介護給付費と呼んでいます。右ページの居宅介護サービス給付費以下、それぞれのサービスの種別ごとに掲載されている給付費の予算額は、利用される方から御負担をいただく自己負担の1割または2割を除いた9割または8割分に相当する保険者負担分となります。なお、政府では、来年の平成30年8月から、一定以上所得所の2割負担を3割負担に引き上げたいとして、その改正法案を国会に提案する方針が先般、示されたところでございます。

次のページをお願いいたします。左、419ページ、2款2項の介護予防サービス等諸費は、要支援1、2の方に対する給付費となり、これを予防給付と呼んでいます。この中で、右ページの白丸、介護予防サービス給付費につきましては、要支援1、2の方が利用される在宅系のサービスで、この給付費のうち、29年4月から訪問介護と通所介護が保険給付から外れ、総合事業へと移行することから、前年度予算額から6,100万円余の減額予算としております。ただし、29年度におきましては、全ての訪問と通所介護は総合事業へと移行せず、一部の訪問と通所介護は計画的にこの科目に残ります。これを具体的に申し上げますと、29年4月以前に要支援認定を受けられている方は、認定更新により総合事業へと移行していきます。要支援の認定機関が最長1年間となりますので、認定期間が切れた時点で認定更新により総合事業へと移行していきますので、29年9月まで要支援の認定機関がある方は、9月までこの予防サービスによる訪問、または通所介護の保険給付を受けていただいた後に、認定更新により10月から新しい総合事業によるサービスへと移行していくものでございます。

したがいまして、29年度予算におきましては、この予防サービス給付費と総合事業によるサービスが混在することとなりますが、30年度からは、全ての訪問と通所介護は総合事業によるサービス提供へと切りかわっていきます。

次に、2枚おめくりをいただき423、424ページをお願いいたします。左423ページ下段の3款、地域支援事業費は、前ページまでの保険給付費が国と地方として行われていることに対しまして、この地域支援事業費は市町村が行う事業として位置づけられております。

この中で、3款1項の介護予防・日常生活支援総合事業が、先ほど来から御説明を申し上げております通所総合事業と呼ばれているもので、29年4月から全国の全ての市町村において導入されます。具体的な内容は、昨年11月の議員全員協議会などで説明を申し上げてありますので、予算の組み立てにつきまして御説明申し上げます。

右ページ白丸の一番下の介護予防・日常生活支援サービス事業は、先ほど申し上げました予防給付から移行する訪問介護と通所介護に加えましてあわせて提供する中ほどの黒ポツ、配食、見守りサービスに要するそれぞれのサービス事業費となります。黒ポツの最初が訪問型サービス事業委託料、その3つ下では訪問型サービス事業負担金として、同じ訪問型サービスでありながら委託料と負担金に分けてあります。これは、下の負担金では国保連合会経由で費用決済を行うサービス事業に対しまして、委託料は市から直接事業者へ支払を行うサービス事業となりますので、費用決済による違いによりまして区分けしていただいております。また、黒ポツの一番下の住所地特例対象者サービス事業負担金は、本市から他市町村の特定施設と呼ばれる介護付きの有料老人ホームなどに住所を移されましても、住所地特例者として引き続き本市から介護保険証を発行し、本市のほかの保険料を御負担いただいておりますので、施設所在地の市町村による総合事業のサービスを受けられた際に、本市からその市町村に対し国保連合会経由で支払いを行う費用となります。なお、これとは逆に他市町村から塩尻市市内の特定施設に入所されている住所地特例者につきましては、本市から総合事業のサービス提供を行いますので、歳入におきまして他市町村から御負担をいただく900万円の収入を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。426ページ最初の白丸、介護予防ケアマネジメント事業は、総合事業のサービス提供におきましてもケアプランの作成が伴いますので、黒ポツの最後の介護予防ケアマネジメント委託料として、北部圏域の利用者に対するケアプランの作成を北部地域包括支援センターに委託した施策の予算づけを行っております。

次の段の白丸、一般介護予防事業では、これまでの元気高齢者を対象とした一次予防事業の取り組み内容を、この事業に置きかえて予算化しているものでございます。以上が29年度から導入いたします総合事業に係る予算となります。

次に左ページをごらんをいただきますと、下段の2項1目包括的支援事業費は、市町村が行う地域支援事業費のうち、国が定める事業に対しまして全市町村が必ず実施しなければならない必須事業となります。この中で右ページの最後の白丸、包括的支援事業は、主に相談業務に係る事業費となります。

次のページをお願いいたします。右、428ページ、最初の白丸、生活支援コーディネーター職員給付費は、昨日の一般会計予算の中で御説明申し上げたものでございますが、総合事業の導入をあわせて長寿課内に専任の正規職員1人を配置することで、その下の白丸にあります地域包括ケアシステム推進事業の中で、29年度まで

に市内全10地区に地域ケア推進会議を設ける方針のもとに、そのコーディネーター役を担いながら、支援の必要な高齢者の皆様方を地域においてともに助け合い、ともに支え合いのできる体制づくりなどを構築してまいりたいと考えております。

次に左ページ下段、3款2項2目の任意事業は、文字のごとく市町村の判断により行われる任意的な事業となります。

この中で、次のページをお願いいたします。左430ページ、白丸の一番下、認知症総合支援事業につきましては、28年度におきまして認知症の専門相談を行う認知症地域支援推進員として、中央地域包括支援センターなどの3カ所に、それぞれ1人ずつ既存の職員に専門研修を受講させ、配置したところでありますが、さらに29年度予算におきましては中央地域包括支援センターに増員を行いたく、専門研修を受講させるための普通旅費などを計上してございます。また、黒ポツの中ほど、印刷製本費におきまして、認知症を専門医に適切につなげていくための専門医療機関や相談窓口などを紹介をした認知症ケアパスの作成を行うよう、昨年2月から医師会と調整を進めているところでありますので、その印刷代を計上してあります。またさらに、29年度予算には予算づけを行っておりませんが、認知症の専門医と中央地域包括支援センターの専門職などがチームを組み、認知症がうたわれる人の御家庭に初期の段階に訪問を行い、適切な支援と治療につなげていくための認知症初期集中支援チームを30年4月から導入するよう医師会と調整を進めている段階にありますので、29年度にその体制づくりを行いながら準備を進めてまいります。

次のページをお願いいたします。左431ページ、下段の5款介護サービス事業費は、長寿課内にあります中央地域包括支援センターの運営に要する事業費となります。この事業費は、歳入において、要支援1、2の方に対します介護予防給付にかかわるケアプランの作成に伴うサービス収入があることから、サービス事業勘定として別枠で経理を行っております。この中で右ページ最後の黒ポツ、介護予防ケアプラン作成委託料は、予防給付にかかわるケアプランの作成の一部を居宅介護支援事業所に委託を行う経費となりますが、総合事業の導入によりまして業務量が増加してまいりますので、委託による作成をふやしたく、前年予算から225万円余の増額予算としております。

歳出は以上でありますけれども、本市の介護保険財政が健全な運営状況である一方で、29年度には全10地区に設置する地域ケア推進会議による地域での支え事業の導入に向けた検討を重ねるほか、認知症対策の拡充策など、取り組まなければならない諸事業は多く抱えている状況でございます。歳入予算につきましては、給付費などに対する法に定められた負担率などに応じた国、県などの歳入を見込んでおりますので、説明を省略させていただきます。以上です。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見ございますか。いいですか、何かないかね。ないですか。いい。

ないようですので、質疑を終わっていいですか。まだ早かった。じゃあ、もう少し待ちます。

○丸山寿子委員 ざっくばらんに。

○委員長 どうぞ。

○丸山寿子委員 済みません、なかなか制度は飲み込むのに難しくてあれなんですけど、ちょっとざっくばらんにお聞きして。総合事業に移行することで一番大きく変わるのはどういうところなのかっていうことと、その制

度が変わることによって、何ですかね、今まで利用できていたものができなくなるのではないかというような不安って言いますかね、そういった点についてどうしていくのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○長寿課長 1つの特徴的なものを話をさせていただきますけども、これまで要支援1、2の方が利用されるには、介護認定が必ず必要でした。これが基本チェックリストにより賄えるということで、通所介護、訪問介護を受けない方は要支援認定を受けずに、すぐチェックリストで判定できるというものが大きなものでございます。

また、今回、国の中でも住民参加型のサービスということで、訪問型サービスのBも入れてございます。これは、訪問ヘルパーサービスでは生活支援の家事援助、食事のつくるものとか掃除ですと住民の方もできますので、その関係で、私ども当初から訪問型サービスのBを入れて、導入当初はシルバー人材センターにお願いをしていますけども、受け皿をつくっておりますので、先ほど申し上げました生活支援コーディネーターが核となって地域の皆さんがこの総合事業に参入できるよう投げかけていきます。あと、基本的には今、例えば通所介護を見てまいりますと、現行の相当サービス残しますので、入浴とか食事の希望の方は現行サービス残ってきますし、もう少し安い単価の方はAの緩和したサービスということで、利用によりまして、低減で安いこういうものが利用できるということで、少し一歩前進してるかなと思ってます。以上でございます。

○丸山寿子委員 コーディネーターは、包括のほうに入れて強化していく、それは1名ふえるだけでしたでしょうか。

○長寿課長 きこのうの一般会計でも申し上げましたけども、現在、嘱託の老人クラブの担当者1名を、ここで任期が切れるってということで、そこで切りかえをして正規職員に配置をします。それで、本来ですと中央地域包括支援センターが好ましいんですけども老人クラブの育成があるということで、高齢支援係に配置をしながら老人クラブを担当しながら、29年度にも10地区推進会議立ち上がりますのでそれを専属でやるってことは考えております。以上です。

○丸山寿子委員 あとですね、その地域ケアシステムの関係で、質問のときに話をしていた中で、どうしても各地域だけでは、各地域って言ういいのかもしれないんですけども、ちょっと私の身近な人たちが、とても福祉の制度とかが難しいのですごく対極で何か大きく考えていて、大きな国全体の制度の何かあって、そこからケアシステムを考えていかなければいけないというふうに、すごく大きく考えていてなかなか踏み出せないってようなことがあります。例えばプラットフォーム事業のように、まず第一歩として1つこのことをやるってような、事業を地域で課題解決でやっていくことで、また新たに進んでいくってようなイメージですね、そういったのがもうちょっと浸透するっていいのかなというふうにちょっと感じたところなんですけれど、福祉全体の制度を頭に入れて、地域でもこうしていかなければいけないというように、ちょっと難しく考えているところがあるんですけど、その辺についてどうですか。

○長寿課長 私ども、今、地域ケア推進会議でお願いしているものはですね、計画を決して立てることでございませぬから、まず、自分たちが抱えている地域の課題を出していただきたいと、それをじゃあ、行政が同意できるか、地域住民の皆さんができるかっていう話をしますと、難しいものでは決してありません。上がプラットフォーム事業ありますので、その下の枝葉の中で、高齢者の皆さんを対象にして地域課題の洗い出しをしていただいて、それを住民の皆さんと行政が課題解決に向けていくってことで、決して難しいものではありませんので、それを十分説明をさせていただいて全10地区に入っていきたいと思っております。以上です。

○山口恵子委員 新制度に変わりますと、認定調査の有効期間が今まで1年だったのが2年になりますが、その場合、事務手数料ですかね、主治医の払う文書作成費用とかその他のもろもろの手数料が削減されるっていうふうに捉えていいんですかね。その場合、どのように変化するかお聞きします。

○長寿課長 現在の要支援、要介護認定の有効期限というのは、新規で1年間です。ただ、更新する方は、前回要介護から要介護にいく方が24カ月、ただし、要支援から要介護に上がる方は、12カ月でとどめているんですよね。ですから、新規の方はこれまでも12カ月ですけども、これが一律24カ月になりますので、そうしますとこれまで12カ月で、今言った医師のそういう意見書とか、あと認定調査も今、8人の囑託を抱えておりますけども、件数がかなり制約できるんじゃないかっていうことで、経費の削減につながります。またさらに今、国ではこの24カ月をさらに3年に延ばすって案がありますので、これが第7期、来年のこのころには制度改正出てきますけども、将来的には2年から3年に延ばすっていうもので、今、厚労省では考えております。以上でございます。

○山口恵子委員 経費の削減にもなり、元気な高齢者さんにとっては、3年間の有効期間でも変化がなければ負担が減のかなと思います。高齢者さんなので、日常生活で転んだり脳卒中になったり体調が変化して、また再度認定をしてもらう必要が出てきちゃう場合もありますが、年間にその人数がどのくらいあるかっていうのはわかりますか。

○委員長 答弁を求めます。

○長寿課長 係長のほうからちょっとお答えします。

○山口恵子委員 割合でもいいですけど。

○長寿課長 済みません、ちょっとわかりませんので、後ほどちょっとお答えさせていただきますので。

○委員長 後ほどお願いします。ほかによろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 済みません、ちょっとよく聞き取れなかったのもう一度お願いしたいんですが、430ページの一番下の白丸の認知症総合支援事業の中の印刷製本費で、そのタイトルを言っていたかと思うんですけど、ちょっと聞き取れなかったのと、もう1つは、初期の段階で家庭に入るといように、ちょっと聞き取れたんですけども、ちょっとその辺がどのようにしていくのかお聞かせください。

○長寿課長 済みません、認知症ケアパスというものなんですけども、今、市内に各医療機関ございますけども、専門的な問い合わせ機関がなかなか知れ渡っておりませんので、それを初期の段階で認知症を疑われる方がすぐ相談しやすい体制をつくっていただきたいということで、市役所の中央地域包括支援センターの窓口の紹介とか、市内の専門医療機関のものを紹介したものを認知症ケアパスということで、こういう流れ図をつくってやるもので、これを今、医師会と調整しておりますので、それを配付をしていきます。

また、初期集中支援事業につきましては、認知症を専門とするサポート医と、あと保健師と理学療法士の3人がチームを組んで初期の段階で初回の訪問をさせていただいて、そこで適切な支援を行って、また、適切な医療機関を紹介をしていきます。認知症というものは、もうなってしまうと、どんどん悪化をして完治はできませんけども、初期の段階ですとその進行が止められますので、初期の段階で約6カ月集中的に訪問をして、そういうところにつなげていくっていうものを30年4月からチームを組んでまいります。以上です。

○丸山寿子委員 大変、本当に初期の段階で、本当に戻らないまでも進まない、進みが遅いというか、いいと思

うんですが、なかなかどうやってそのような人をまず見つけるか、そしてなかなかそれが本当にスムーズにいけばあれなんですけど、どこの家庭もそこがなかなかうまく家族としては苦しいところなんですけれど、そういったことはどのようにやっていくのか、その辺について。

○長寿課長 先行する自治体へ、やはりお聞きをしますと、やはり地域包括支援センターの窓口自体も知らない方がいらっしやいまして、窓口で相談するこういう機会がなかなかないってことで、やはり支援チームをつくったときの一番課題というのは、その初期の段階で、どこでこうやってすぐ相談できるか、それが本当にネックだと思うんですね。委員さんがおっしゃるとおり、やはりなかなか行政の窓口も知れ渡っておりませんので、その辺、初期の段階で発掘をするってのが非常に大きな課題ですから、その辺はまた広報等を通じて、また民生委員さんを通じて啓発活動を強化しなければいけないかなって考えております。以上です。

○丸山寿子委員 本当に包括支援センターを知らない人もいて、市役所の場合は、こども課のようにわかりやすい名前前でということで高齢者の相談はここへというような案内をね、出していただいたりしてるところなんですけれども、本当にいろんな、ほかにも認知症カフェでもあれですし、地域ケアシステムで地域で出る機会があれば、またそういうところでも渡したりとかして、広く普段の会話の中でね、やっぱりそういったことが伝わるように、またよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 要望でいいですね。

○丸山寿子委員 はい、要望です。

○篠原敏宏委員 通所型サービスがA、B、Cっていう制度的にはあると。そのうちBをやらない、あれ見ると市町村結構ありますが、Bを当市でもやらないという理由はどのような理由がありますか。

○長寿課長 成功する自治体見ますとやはり、B型サービスって非常に難しい状況ですね。これは短期間の中で、そういう住民型中心にしたサービスを導入するってのは非常に容易ではないってことっております。ただ、長野県内で初めて導入した、27年4月に導入した御代田町さんは、実はこの総合事業ってのは第5期のときからもうできてるんですね。御代田町さんは、そういうボランティア団体とか住民型のこういうものは、かなりそういう社会支援があったということで、すんなり移行しましたけども、ほかの市町村、多くの市町村はそういう社会支援がありませんので、とりあえず多くの市町村が、とりあえず現行相当のサービスと緩和したサービスAでスタートをして、徐々にこういうB型に移行するっていう考えでもっておりますので、本市も同様にB型は訪問型サービスは入れていますけども、当初はさっき言ったとおりシルバー人材センターをお願いしていきますので、非常に住民を巻き込んだっていうのは、少し時間がかかるかなということになります。以上です。

○篠原敏宏委員 1つ、相談の体制だとか、あれが整ってきたら、地域の中にB型を取り入れると。今はその時期ではないとそういうことで。

○長寿課長 そのとおりでございますし、あと通所型のBにつきましても、今現在、各地区で区へ行っております、元気づくりシルバー事業もございますので、地域住民の皆様方が主体となって、もし要支援、支援のレベルの方が受け入れていただければ、将来的には通所のほうも住民の皆様方にフォローしてまいりたいと考えております。以上です。

○篠原敏宏委員 介護予防事業を公民館施設だとかですね、集会所と兼ね合わせてということで、枚敷だとか本山、その他でもう既に実績が。

〔「三、四番町」の声あり〕

○篠原敏宏委員 三、四番町あって、それがソフトも稼働していくっていうふうに、本当にそうなのかって言や、それを聞きたいんですけど現状はいかがですか、栈敷の状況だとか。三宿は本当に地元であれですが、地域としてこのことに取り組む、そういった意思も含めて現状はいかがでしょう。

○長寿課長 まず、本山の例を申し上げますけども、桔梗ヶ原病院さんをお願いをして定期的に健康体操等をやっております。また、栈敷さんでも協立病院さんいらっしゃいますので、それでやはり地域の病院をお願いをして、そういう介護予防教室やっておりますし、あとは言い方悪いんですけど、公民館と同じようなもので、地域の皆さんお集まりをいただいてやっている事業ですから、特色的にしますと、やはり今、介護予防の中では地域の医療機関を交えて協力をいただきながら、介護予防の取り組みをいただいているところであります。以上です。

○篠原敏宏委員 そうすると、そういう地区によっては、逆に地域の中でそういうハードも含めて進みつつあるという認識をして今いて、例えば2年後には、今度はこっちの介護サービスのB型を取り入れて具体的に現場でやっていくというような、今はその準備段階だというふうに捉えてよろしいですか。

○長寿課長 今回は、一次予防と二次予防を廃止をされまして、一般介護予防事業という事業に移行します。国でも従前の一次予防事業を主体として住民主催の通いの場を充実させて、人と人とのつながりを通じて参加しやすい地域に根差した介護予防活動の取り組みを進めていこうとっておりますので、私どもも29年度に全10地区に地域ケア推進会議を設けてまいりますので、地域の中で、例えば集会所を使ってよりどこで地域の皆さんがボランティアになっていただいて、そういう地域づくりを目指してまいりたいと考えております。以上です。

○篠原敏宏委員 わかりました。ぜひそれを進めていただきたいのと、私がきのうこだわった部分については、こういうB型だとかですね、地域の支援、地域みんなであることをやろうよってことがあれば、行き先の話はね、御本人たちも不安に思わずに、ああ、そういうことかっていうことがわかると。今、そういう過渡期にあるにかかわらず、今回の制度ではそうではないって言われてますし、そこは微調整をしていただいてですね、ぜひギャップのない移行を、ぜひ地域のほうも含めてやっていただきたいと思います。

もう1点。あと、西部地域の包括支援センターをすがのの郷の売却の手続きとあわせてやるって話ですよ。これは、中央地域包括支援センターが今、その保健センターでやっている、この機能の一部を向こうへ移すということですか。それとも業務そのものを受託者っていうか、売却した後それがどうなるかっていうのが、よくわからなくて今までいきましたが、そこらはどんなふうに考えてますか。

○長寿課長 現在、中央地域包括支援センターで東部圏域と西部圏域の2つの圏域を設けております。あと北部圏域につきましては委託をしておりますけども、現在、中央で持っております西部圏域の洗馬、宗賀、檜川地区の皆様方の相談業務を手厚くしたいということで、30年度末にすがのの郷を廃止をさせていただいて、来年、今年度、ことし明けますよね、4月に不動産鑑定委託料計上してございますので、そこで西部圏域の地域包括支援センターの設置を条件に公募を行います。その中で、30年4月からオープンしますけども、デイサービスを継続するか、もしくは地域に根差した施設かということで募集しますけども、一番最初のはしりは、西部圏域の包括支援センターを設置をいただいてしっかり運営させていただく事業者を選定してまいりますということで考えております。以上です。

○篠原敏宏委員 その場合は、地域包括支援センター機能そのものを委託をするってということになりますか。

○長寿課長 委員さんおっしゃるとおりですね、今、北部地域包括センターもしっかり委託をしておりますので、要支援1、2のケアプランの作成とか、総合事業も全て業務のほうは委託をしております。以上です。

○篠原敏宏委員 わかりました。そういう中で場所がね、すがのの郷ということで、市役所、要は一番中心部からそんなに離れてないところにこれをつくることで、機能的にどうかなっていう気もします。ワンストップサービスっていうかですね、利用者、あるいは相談者の利便なんか考えると、逆に市役所に近いところに集中をしていたほうが、利便性はいいに決まっていると言うと怒られちゃいますけど、わざわざあそこへね、その事務所だけが行って、ほかの用事も足すあれもできなくて、その相談だけはそこへ行くっていうのは地域の住民、相談者にとっていかなものかなと思いますけども、それはいかがでしょう。

○長寿課長 確かに位置的には近いわけでございますけども、西部圏域見ますと高齢化率が最も高い地域でございますので、やはり専門的に相談窓口設けたほうがよろしいではないかと。それで今、私どもが考えておりますのは、檜川地域少し離れておりますので、29年度公募当たりましては分室を少し設けていただいて、その辺ではきめ細やかにやっていただけないと、中央は、今、本当、手一杯でございますので、その辺を委託をして、西部圏域の高齢化率の一番高い高齢者の皆様方の相談業務を充実をしてみたいと考えております。以上でございます。

○篠原敏宏委員 ことしすぐってということではないですが、今、言われた分室っていう考え方はね、あつてしかるべきじゃないかなって思います。檜川の支所移転等の機能も含めて考える中で、いわゆる分室機能、常時かどうかは、例えば日を限ってとか曜日を限ってでもあると思うんですが、やっぱりそれを考えていただいて、特に高齢化率、老人の数、比率が高い地域ですので、その辺は今後、今のすがのの郷の構想と同じなのか、それ以外になるのかわかりませんが、ぜひこれは前向きに考えていただきいなと思います。

○委員長 要望でいいですか。

○篠原敏宏委員 はい。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○山口恵子委員 通所型サービスについてお聞きしたいんですが、まず初めは6カ月間ですかね、集中的に短期的にワンクールやったあと、判断をしていただいて通所型サービスAになるのか現行の通所型になるのか判断されると思うんですけども、この短期集中がワンクール6カ月っていうことの根拠っていうか、医学的な意味がもしあったら教えていただきたいのと、そのあとどちらのサービスに移行するか判断は、どんな基準でだれが判断をしていくのかって、その2点をお聞きします。

○長寿課長 今回、導入いたします通所型Cは、昨日も出ましたけども、これまで実施しておりました二次予防の運動器の機能向上教室です。基本的に今の運動器機能向上教室は、3カ月ですけども全14回のコースですので、基本的には3カ月は終わってないですよ。それを含めて6カ月っていう設定しました。3カ月、6カ月ってのも国の基準がありますから、3カ月、6カ月でしっかりと身につけていただいて、それを自宅で復習をしていただいて身につけていただきたいっていうもので、6カ月で卒業をさせますけども、これはまた今、検討中ですので、その辺はちょっとまた置いておきます。

あとケアマネジメントにつきましては、6カ月で終わった段階で基本的には基準したサービスのAに行く、も

しくは程度の少し軽い方は、一般介護予防事業で今、全地区でやっています、いきいき貯筋倶楽部やっておりますので、そちらに移行していくようにケアプランを立てますけども、あくまでも本人の希望がありますので、その辺はケアプランと本人の意向をあわせながらケアプランの中でフォローをさせていただきます。以上です。

○山口恵子委員 それでお聞きしたいのは、通所型サービスのCで、特化型に新しく4つの施設が入り、または総合コースのほうですかね、そこが新しく2つの施設が今度参入するっていうことで、その移行するに当たって判断の基準にあまり格差というか違いがあつてはいけないと思うんですけど、その辺はどのように対応されているのかお聞きします。

○長寿課長 この今、Cの考えているものですね、要支援の1、2の認定でなくて、チェックリストの方を今、想定をしております。そうしますとある程度こういう介護度の低い方ですので、そのチェックリストの項目の中で運動器の必要な方、あとはあわせて口腔機能の必要な方っていうことを判定できますので、そのチェックリストの中で判定をしていきたいと。ただ、国では運動器と口腔を複合的にやることによって寝たきりの防止になるということありますので、できるだけこの運動器ではなくて口腔と栄養のコースで、運動と兼ね合わせながら、そういうコースが私どもが、一番よろしいのかなって考えております。ただ、あとは本人との契約になりますので、それは利用者様の希望に合わせて選択をさせていただきます。以上です。

○委員長 いいですか。ほかにはいいでしょうか。なし。

○長寿課長 済みません、先ほどの件、係長から申し上げます。

○委員長 わかりました。お願いします。

○介護保険係長 お願いします。先ほど御質問のありました変更、認定の変更申請の件数なんですけれども、直近で2月の実施状況で申し上げますと、267件の申請に対して38人が変更申請の方でありました。大体、毎月260件から280件くらいの調査行っておりますけれども、大体、変更が同じくらいの人数はあるかと思えます。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 済みません、それでそのくらいの方が、変更申請をされる方が実際にいらっしゃるっていうことで、その申請をした後、さらにまた体調が変化をしてもう1回認定が必要になるっていうケースも中にはあるかと思えますが、その期間の間に認定は何回までとか、そういう条件はあるものなんでしょうか。体調の変化に応じてその都度認定調査をしていただけるのかどうかお聞きします。

○介護保険係長 期間の間での認定調査の申請の回数ってのは特に定められておりませんので、その体調、状態の変化に伴って申請をいただくということになるかと思えます。

○山口恵子委員 わかりました。ありがとうございました。

○委員長 いいですか。ほかにもいいですか。

ないようですので質疑を終わります。

それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、採決を行います。議案第19号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第19号平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計予算につきましては、可決すべきものと決しました。

ここで10分間休憩とります。

午後1時55分 休憩

午後2時4分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて続きをいきます。続きです。審査いたします。

議案第20号 平成29年度塩尻市国民健康保険榎川診療所事業特別会計予算

○委員長 議案第20号平成29年度塩尻市国民健康保険榎川診療所事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○健康づくり課長 それでは、予算書440ページをお願いいたします。平成29年度塩尻市国民健康保険榎川診療所事業特別会計予算でございますけれども、第1条をごらんいただきますと、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,355万円と定めるもので、前年度比240万1,000円、16.5%の減でございます。減額の主な要因は、28年度におきましては診療所屋根の改修工事があったことによるものでございます。この榎川診療所につきましては、平成26年度から医療法人社団敬仁会による指定管理が始まって、29年度は4年目ということになります。

歳出から御説明します。448、449ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費の一般管理事務費説明欄でございますけれども、主なものにつきましては、3番目の指定管理料300万円、これにつきましては、前年度と同額でございます。

2款1項1目の医業事業費ですが、医業事業事務費につきましては前年度とほぼ変わらないような内容になっておりまして、医療機器使用料については、心電系、自動血圧計等医療機器のリース料でございます。

3款の公債費につきましては、起債したものの元利償還金が主な内容であります。

これに対しまして歳入につきましては、ページ1枚戻っていただきまして446、447ページでございますけれども、この2款の繰入金、説明欄一般会計繰入金でございますが、1,254万4,000円で、前年度比260万2,000円の減額でございます。説明、以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見ございますか。

○篠原敏宏委員 昨年ですね、ある機器が壊れて、超音波診断装置が壊れて、今、それっきりになっていると聞いています。これは新年度で私は、対応していただけるものだっていうふうに思っておりましたけれども、いまだにそのあれがないと。当時、補正でっていう話がいろいろ経過やら話で沙汰やみになった。ですが新年度では対応していただけるというふうに信じておりましたが、これはどういう経過で。

○健康づくり課長 御指摘のとおりですね、超音波診断装置につきましては、調子が悪くなりまして、それでも修理もきかないということで、それが使えない状態が今年の11月から継続をしている、そういった状態であります。12月補正でってことも考えたわけでございますけれども、その利用状況につきましてはですね、平成27年度においては年間の利用数が23件、今年度につきましては11月までで30件ということで、月に平均二、三件の利用ということでありました。それで新年度、いかがにしようかというふうに考えたわけなんですけれども、その時点ではですね、指定管理をやっております敬仁会さんが、桔梗ヶ原病院におきましては、この超音波診断装置あるものですから、そちらのほうを指定管理という中で御利用いただいたらどうか、御案内するよなことはいかがということで話をし、敬仁会のほうとはそういった話でやってきたところでございます。

ところがですね、その後、委員御指摘のとおり、住民の方からですね、それに関する私どものほうについての要望と言いますか、苦情と言いますか、そういったことはもう何件か伺っておりますので、新年度も今、上げてはございませんけれども、今後また敬仁会とですね、その扱いについては指定管理者のほうとも少しまた相談しながら対応を考えてまいりたい、そういうふうに考えております。

○篠原敏宏委員 経過は私も承知をしてるつもりであります、あの診療所ですね、機材は当然、耐用年数みんなあるわけで古くなっていきます。今回のやりとりを見ていると、住民が何を今、言っている、あるいは不安に思っているかという、全てなし崩してきに、あそこものが古くなって壊れるともうそこでおしまいになる。今回、先生にもっていか診療所にも聞いたら、マンモグラフィーのそういう健診メニュー、それは外さなきゃいけなくなると、あの機械がないと。だから実際にどのくらい稼働するかっていうことで、今、月に二、三件とかっていう数字が出てきますけど、じゃあ費用対効果とかですね、住民の安心感とかっていう部分を見ますとね、これ、逆に言うと投資効果があるんじゃないかなと思うんですよ。車1台くらいのコスト、これを例えばリースでやれば、月幾らってなりますと、そんなに負担、しかも私の記憶では過疎債を使おうと思えば使える、これはあれではないかなと思います。そうなると少し小さい、あるいは減価償却の関係でどうかってことありますが、いずれにしてもちょっとそれは、ぜひこれは住民の不安解消っていうですね、そういう面から見ても結構インパクトが大きいわけです。ですから今、課長言われたように、今ここで当初予算にということにはならなかった経過とあれは理解しますので、そうは言ってもこのことが全て急に沙汰やみになってしまうと、先ほど申し上げたように、ほかの信頼感とかですね、診療所への信頼感、これがやっぱりなくなっていく1つの契機になっちゃうんじゃないかなって思いますので、ぜひこれは積極的に対応していただきたいなと思います。検討をお願いいたします。

○健康づくり課長 私どもがですね、この中山間地の医療の確保ということについては、檜川地区、あるいは北小野地区も含めまして重要なこととして今までも取り組んできて、その流れの中で、この敬仁会への指定管理というのも入っておりますので、今回ですね、こういった形になっておりますけれども、そのような委員のお声も、あるいはまた住民からの声もお聞きしているところでございますので、またそれはですね、今後敬仁会との相談も含めまして方向は考えていきたい、そういうふうに思っております。

1点だけちょっと補足しますとですね、過疎債という御指摘ございまして、それも私ども12月の補正の段階で、実際に財政課とも検討をさせてもらったというところでございますけれども、今、その超音波診断装置はですね、非常に小型化されてきておりまして、以前のように過疎債の対応では、可動的なものになっているのでな

らないということで、その点は検討ももちろんしてきたわけでございます。以上でございます。

○篠原敏宏委員 了解しました。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。なし。

ないようですので、質疑を終わります。

それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員 ないようですので、採決を行います。議案第20号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第20号平成29年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。次にまいります。

議案第25号 平成28年度塩尻市一般会計補正予算（第8号）

○委員長 議案第25号平成28年度塩尻市一般会計補正予算（第8号）につきまして議題といたします。

説明を求めます。

○交流支援課長 それでは、平成28年度塩尻市一般会計補正予算（第8号）、別冊になりますが、54、55ページをお願いいたします。総務管理費16目市民交流センター費でございますが、市民交流センター管理諸経費、次の市民交流センター交流企画事業、そして次の協働のまちづくり推進事業の補正につきましては、事業費の確定による減額でございます。以上でございます。

○福祉課長 ページをおめくりいただきまして58、59ページをお願いいたします。その下のほう民生費でございます。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございますけれども、最初の白丸、職員給与費でございますが、補正の理由が、各該当科目とも共通しておりますので、私のほうからその内容につきまして一括して御説明申し上げます。以降、各担当課からの人件費関係の説明は、原則省略させていただきますので御了承ください。

人件費につきましては、年度末までを見通した上で各該当科目におきまして、職員給与費、嘱託員報酬等の人件費の補正をお願いするものでございます。全体を通じましての人件費関連につきましては以上でございます。

2つ目の白丸、地域福祉推進事業につきましては、事業費の確定に伴います補正になります。

次の61ページをお開きください。一番上の白丸、塩尻市戦没者追悼事業につきましては、事業費の確定に伴います補正となっております。

次の白丸、生活困窮者自立支援事業につきましては、黒ポツの住居確保給付金につきましては決算見込みに基づく減額、その下は前年度の国庫負担金の確定に伴う返還金の補正をするものでございます。

○長寿課長 その下、3目の老人福祉費の補正につきましては、いずれも事業費の確定または決算見込みによる増減補正となりますので、増額をお願いする内容のみ御説明申し上げます。最初の黒ポツの高齢者にやさしい住

宅改良促進事業補助金の増額補正につきましては、この補助金は65歳以上の要支援、要介護認定を受けられている方などで前年度の所得税額が8万円以下である世帯を対象に、手すりの取り付けや浴室などの改修費用に対しまして70万円を限度に補助金を交付するものでございます。当初予算に480万円計上いたしましたが、利用世帯がふえていることから、153万円の増額補正をお願いするものでございます。なお、この事業は県の補助金として2分の1が交付されますので、歳入におきましてそれに相当する増額補正を行っております。

次のページをお願いいたします。63ページ最初の白丸、介護基盤整備費補助金の増額補正は、昨年7月に神奈川県相模原市の障害者施設で発生した痛ましい殺傷事件を受けまして、国の第二次補正予算によりグループホームや特別養護老人ホームなどの宿泊を伴う介護保険施設に防犯カメラなどを設置する費用に対しまして国が2分の1を補助する予算づけが行われました。これを受けまして市内の対象施設に要望調査を行った上で、片丘の特別養護老人ホームえんれいと塩尻駅前の特別養護老人ホームグレイスフル塩尻の2つの施設から、防犯カメラなどを設置したいとの要望を受けましたので、国の補助金と同額を交付いたしたく補正をお願いするものでございます。以上です。

○福祉課長 済みません、先ほどちょっと飛ばしてしまいましたので、1ページ、今的是ですね、60、61ページ中段の2目障害者福祉費をごらんいただきたいと思っております。一番上の白丸、障害者福祉事務諸経費につきましては、事業費の確定により減額するものでございます。

その下の白丸、障害者福祉サービス事業及び次の白丸、自立支援医療給付事業につきましては、前年度国庫負担金の確定に伴う返還金の補正をするものでございます。

また1ページおめくりいただきまして、62、63ページをごらんください。4目の福祉医療費の白丸、福祉医療費給付金事業につきましては、それぞれ黒ボツの審査集計事務委託料及び福祉医療費給付金でございますが、こちらは決算見込みによる給付金等の増額をお願いするものでございます。

○長寿課長 その下の5目の白丸の2つ目、介護保険事業特別会計繰出金の減額補正は、後ほど御審議をいただきます第28号議案の介護保険事業特別会計補正予算におきまして保険給付費を中心とする減額補正を行っておりますので、これに伴いまして一般会計からの繰出金を減額していただきますよう補正をお願いする内容でございます。以上です。

○こども課長 引き続きまして、2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございます。3番目の白丸になります民間保育所支援事業の黒ボツ、子どものための教育・保育給付費負担金969万円余の増につきましては、サン・サンこども園、それからよしだ保育園におきまして施設型給付費、低年齢児保育事業、一時預かり事業を実施するに当たりまして各園の事業費が確定したことによるものでございます。

○福祉課長 その下の白丸、児童扶養手当支給事業でございますが、こちらは事業費の確定分を減額補正するものでございます。

1ページおめくりいただきまして64、65ページをごらんください。一番上の白丸、児童手当支給事業でございますが、こちらも事業費の確定分を減額するものでございます。

○こども課長 続きまして、2目児童運営費でございます。こちらの2番目の白丸になります。そのうち2つ目の園医謝礼、それから3つ目の黒ボツになります市外保育所入所児童委託料につきましては、それぞれ事業費の確定による補正減でございます。

○**教育総務課長** その下の保育所施設改善事業でございますけれども、工事完了等によります事業費の確定による減額でございます。

○**子育て支援センター所長** 済みません、その次の下の白丸から、子育て支援センター事業及び子ども広場事業、ファミリーサポートセンター事業につきましては、同じく事業費確定に伴います減額補正となります。以上です。

○**教育総務課長** その下の吉田原保育園・吉田児童館分館建設事業、さらにその下の保育園施設リニューアル事業につきましても、工事委託事業の確定に伴う減額でございます。

○**子ども課長** 次の白丸になります。給食運営費の黒ポツ、給食調理業務委託料113万円余の減につきましては、事業の確定に伴うものでございます。

ページをおめくりいただきまして66、67ページをお願いいたします。最初の白丸になりますにぎやか家庭応援事業の黒ポツ、講師謝礼は、事業費の確定によるものでございます。

○**福祉課長** 次の3目ひとり親家庭福祉費になります。白丸、ひとり親家庭福祉推進事業につきましては、決算見込額に基づく減額となるものです。

○**家庭支援課長** 続きまして、4目家庭支援費2つ目の白丸、家庭支援推進事業、それと6目の発達支援費、元気っ子応援事業につきましては、決算見込みによる減額となっております。

○**福祉課長** 段一番下の第3項生活保護費1目生活保護総務費の2番目の白丸、生活保護事務諸経費につきましては、事業費の確定分を減額するものでございます。

次の白丸、生活保護適性化事業につきましては、前年度国庫補助金の確定に伴う返還金の補正をするものでございます。

1ページおめくりいただきまして68、69ページをごらんください。2目の扶助費の白丸、生活保護扶助費につきましては、前年度国庫負担金の確定に伴う返還金の補正をするものでございます。

○**健康づくり課長** 次、4款衛生費1項1目保健衛生総務費の説明欄1つ目の白丸、未熟児養育医療給付事業でございますが、前年度未熟児養育医療国庫負担金返還金につきましては、事業費確定に伴う国庫支出金の返還金でございます。

その下、地域医療推進事業、木曾広域負担金も、こちらも事業費の確定に伴うものでございます。

次の天使のゆりかご支援事業から予防対策事務諸経費、感染症予防対策費、健康増進事業、食育推進事業、こちらのページにあるもの、ページをめくっていただきまして71ページ母子保健事業、こちらに至るまで決算見込みによる補正でございます。

○**教育総務課長** それでは続きまして、教育費お願いいたします。補正予算書88ページ、89ページからでございます。最初に教育総務費の事務局費でございますが、右側の教育相談研究事業から教育センター情報教育推進費につきましては、事業費の確定による減額でございます。

それから2つ飛びまして、高等学校等振興事業につきましても事業費の確定によるものでございます。

その下の奨学資金貸与事業特別会計繰入金でございますけれども、これ、本年度一般会計からの繰入れを予定しておりましたが、繰上償還等がありまして不要となりましたので全額減額するものでございます。

その下の教職員住宅管理諸経費の解体整備工事でございますけれども、こちらも本年度は予定をしておりました塩尻町の2棟の解体ですが、監査委員さんの指摘等によりまして建物つきのまま公売をということでござい

したので、現在、公売かけて落札をされたというような状況でございますので、工事費が不要となりましたので全額減額するというものでございます。それから、その下の学校施設集中管理事業については、こちらもしサイクル料が廃車の際不要であったということで、減額するものでございます。

おめくりいただきまして90ページ、91ページです。7目体験学習事業費と8目地域連携事業費、それぞれ事業の確定による減額でございます。

2款小学校費1目学校管理費でございますが、2つ目の小学校管理諸経費は、事業費確定によるものでございます。一番下の黒ポツですが、辰野町塩尻市小学校組合負担金、両小野小学校への負担金でございますが、こちらは管理長であります辰野町さんのほうで交付税額の確定、それから児童割りの確定ということで、344万3,000円の減額でございます。

その下、小学校施設改善事業、小学校英語活動サポート嘱託員、これは人件費ですね。小学校施設改善事業と学校施設非構造部材耐震化推進事業については、事業費の確定による減額でございます。

おめくりいただきまして92、93ページですが、教育振興費の教育振興諸経費、それからその下の給食運営事業諸経費については、事業費の確定による減額でございます。

中学校費の中学校管理諸経費でございますが、こちらの一番下、塩尻市辰野町中学校組合負担金、これは塩尻市が管理市となっておりますが、こちら本年の交付税額の確定、それから児童割りの確定によりまして、こちらは117万1,000円の増額となっております。

おめくりいただきまして94、95ページでございますが、学校管理費の中学校施設改善事業から給食施設費の給食運営事業諸経費につきましては、全て事業費の確定による減額となっております。以上です。

○**こども課長** 引き続きまして、4款1目幼稚園費の白丸、私立幼稚園支援補助金177万円余の減につきましては、私立幼稚園に交付をしております運営費補助金、それから就園奨励費補助金の事業確定によるものでございます。

○**生涯学習スポーツ課長** 次の5項社会教育費1目の社会教育総務費の2つ目の丸ですけれども、文化会館駐車場整備事業でございますけれども、総合文化センターの北側に駐車場を整備させていただくということで予算化したもので、用地取得費事業費の確定による減額でございます。

次のページをお願いいたします。3目の公民館費でございます。公民館事業は事業費の確定による減額になります。

その次の白丸、大門地区センター建設事業でございますが4,000万円ほどの減額でございますけれども、ほぼ工事のほうは終盤になっておりまして、今、8割方の出来方でございますので、見込額ということで補正減をさせていただくものでございます。

○**図書館副館長** 4目図書館費の各項目につきましても、事業費の確定による減額補正でございます。

○**生涯学習スポーツ課長** 次のページでございます。5目の平出博物館費も事業費の確定による減額でございます。

○**こども課長** 引き続きまして、6目青少年育成費の白丸、青少年事業補助金12万円余の減につきましては、子供会各単位区に補助をしております青少年健全育成事業補助金の事業確定によるものでございます。

○**男女共同参画・人権課長** 8目男女参画推進費白丸の男女共同参画事業、男女共同参画推進事業補助金につき

ましても事業確定による減額でございます。

○生涯学習スポーツ課長 次の11目日本洗馬歴史の里運営費、13目檜川地区文化施設費も事業費の確定による減額になります。

次のページをお願いいたします。6項保健体育費1目保健体育総務費につきましても、事業費の確定による減額になります。

2目の体育施設費でございますけども、1つ目の白丸は、事業費の確定による減額でございますし、2つ目の白丸、体育施設整備事業、体育施設改修工事の300万円余の減額につきましては、先ほどお話ししましたけど、来年度の予算化の中で市立体育館の床の補修をさせていただきますけども、当初28年度では床の部分的なピースの張りかえを予定しておりましたけども、それでは段差がなかなかできて支障があるということで、確認をさせていただいた中で減額をさせていただいて、来年度床のほうの補修をさせていただくというもので減額になります。以上でございます。よろしく御審議お願いします。

○委員長 ありがとうございます。ただいま説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見ございますか。

○副委員長 大門公民館については、これはどうしてこれ、4,000万円近い減額になったのか、ちょっと内容だけ。

○委員長 97ページ。

○副委員長 97ページです。

○生涯学習スポーツ課長 当初予算の中で設計をして予算化をさせていただいておりますが、入札差金による減額が1つございますし、工事の中でも減額ができたものがございますので、その減額を含めての減額になります。

○委員長 いいですか。ほかにいいですか。

○金田興一委員 1つ。今の大門の地区センターの関係ですが、トイレは今の希望からいくとウォシュレットがあるのが嫌だという人もいるということで、なしになっているんですね。あれ、女性のほう見なかったが男性のほうは二穴あって、本当は1つぐらい、上だけかえりゃ、簡単ですよとは設計士は言ってたけど、1つぐらいはやったほうがいいんじゃないかなって思います。

○生涯学習スポーツ課長 そのお話、先だって地区の関係者の皆様にごらんをいただいた中で、ちょっと私、そこ同席できなかったんですが、ウォシュレットというお話をいただいておりますので、ちょっと設計のほうと確認をして、結果的には全てウォシュレットにかえさせていただきました。

○金田興一委員 はい、わかりました。

○委員長 金田委員、いいですか。

○金田興一委員 それはありがとうございます。それで、もう1つ私が気がついたのは、今言われたように、こんなに差金が出るのかなってという驚きはありますが、それは置いといて、あそこ見させていただいて、従来、土地はせっかくきれいな建物あったので、よく、例えばこれからでしたら春の交通安全運動だとか、夏だとか冬だとかいろんな防犯運動、火災予防運動、あの大きい垂れ幕つけますよね、あのつける場所がないんですね。それで、壁のどこへやるわけにもいかないと思うんで、それで設計士にも、そういう場所のあれはないんですかって言ったら、いや、それはまた後の追加工事でやってもらったら、例えばつい先日ですか、テレビでニュース

でやってみましたよね、看板を立てるようになって、いざというときにはいわゆる車椅子じゃなくて担架になるという、ああいういいのがあるって言うんで、やはり立てる四角だけつくってやれば、あれ、実際の運用のときにはね、多分どこへ貼ったらいいなって言って、またべたべたガラスへ貼るような形になって、ちょっともったいないような気がするもんですから、ああいう看板立てて、いざというときには直せば担架みたいな形になるっていうあんなのがあったんでちょっと研究していただいて、前のところへちょっとしたスペースだもんですから、それを置くような形でできればなと思うんですが、またこれは検討してみてください。

○生涯学習スポーツ課長 ちょっとその話は、ちょっと聞いてなかったもんですから、検討させていただきます。

○委員長 通しちゃった。ほかによろしいでしょうか。

○山口恵子委員 予防対策事業について、B型肝炎ワクチンの接種状況をお聞きしたいんですが、28年4月以降に生まれた方が対象で、10月からの実施で3回受けなきゃいけないということで、なかなかスケジュール的に厳しい状況だとは思いますが現状はどのような状況なのか、わかりましたらお聞きします。

○健康づくり課長 課長補佐が概要を。

○委員長 課長補佐お願いします。

○保健予防係長 ちょっと人数は手元にはないんですけども、既に打っているお子さんたちもいるもんですから、そんなに伸びてはいないんですけど、来年度に入れば3回打つ子がふえて普通の、通常の乳児ですと大体90とか超えますので、その程度になると予想しています。

○山口恵子委員 今年度対象であって3回までに実施できないお子さんがいた場合は、しっかり実施3回できるような対応をお願いしたいと思います。要望です。

○委員長 要望でいいですか。ほかによろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 老人福祉費の敬老行事の補助金、80万円くらいの精算の補正減であります。これ、実際どうですか。敬老行事の実際、去年もここでの議論、質問があったと思いますが、だんだんこの敬老行事自体がですね、考え方も含めて見直したほうがいいという話だったと思いますが、ここで補正減になったと。ことしの当初予算を見ると増額されてますが、金額的に大した出入りではないってことでしょうか、現状とですね、お年寄り、あるいは地区の役員さんの声も含めて現状はいかがでしょうか。

○長寿課長 今回、補正の概要も含めて申し上げますけども、75歳以上を対象人数が当初見込みの621人ほど減ったということで減額補正をさせていただきました。あと敬老行事につきましては、定額割りと均等割りがございまして、1人当たりの頭割りを1,500円から1,000円に引き下げました。その関係で28年度実績見ますと、1区当たりの持出額が27年度の5万2,000円からことし7万8,000円ほど上がっておりまして、負担お願いをしてしまった区もありますけども、ただ、敬老行事の見直しの際に与えられた補助金の中で対応させていただく区もございましたし、あとは高齢者でなくてやはり子供にも、例えば成人式にもやはりお金を出したほうがいいじゃないかっていう意見もいただきましたので、おおむね理解をいただいているかなってこと解釈をしております。以上でございます。

○篠原敏宏委員 じゃあ、地域への負担っていうか、ことし1年やってみて去年の想定どおりの範囲内ということによろしいですか。

○長寿課長 一番大きな七区さんにお聞きしましたら、やはり与えられた補助金の中で対応させていただいたっ

てことっておりますし、私ども、地元、今、六番町区住んでおりますけども、これまで参加されない方の祝い金を1,000円から500円に引き下げてそういう調整をしたってこと聞いておりますので、それぞれ区の中で努力をされて与えられた補助金の中で対応をいただいている状況でございます。以上です。

○委員長 いいですか。

○篠原敏宏委員 もう1つある。

〔「いいです」の声あり〕

○委員長 いいですか、はい、どうぞ。譲り合って美しい。

○篠原敏宏委員 済みません、補正額について69ページの天使のゆりかご事業、これ、補正額950万円最終的な予算との兼ね合いということで、先ほども質疑の中でも話があったと思いますが、これ、今度また新年度予算では、見ると足りなくなりゃしないかという状況のような気がしますが、そこら辺、これは足りなくなったら補正をするっていう、最後はそういうことになるかと思いますが、その見通しだとかですね、そこに至る作業だとか、そこらはいかがですか。

○健康づくり課長 天使のゆりかご事業につきましてはですね、1年間分の1つの年度分の不妊、不育治療をお受けになった方の申請が、大体3月に割合集中して出てくるということがありまして、今までの手法とすればですね、いいか悪いかは別としてですね、当初予算はちょっとやや厳しく盛っておいて専決でやるっていうのをですね、3月の補正の時点でも実はつかみにくいのが、今、現状でございました。今、包括予算制度、また初年度ということもあって、私どもちょっと厳しく見積もりすぎてこのような金額になっておりますが、今後また実績を見ながらですね、市の方針としてもなるべく専決で、3月最後の専決やらないっていう流れも出ていますので、あえて今後、できるだけ正確な見積もりの上の予算が出せるようにしていきたいと思っております。

○篠原敏宏委員 もう1点、87ページに負担金の補正減ということで、今回の事故にたまたま絡む負担金、消防防災ヘリコプター運航協議会の負担金ということで、これはこういうことなんですが。

○委員長 何ページ、ページ。

〔「担当が違う」の声あり〕

○篠原敏宏委員 済みません、これはじゃあ、課が違いました。済みません、失礼しました。

もう1点だけ、済みません、失礼しました。この補正の今の三溝課長の話にもありましたけど、補正の考え方。これは最終補正、去年ですね、今、専決補正がなくなるってことで、ここが初年度ですよ、そうやって2年目になるかな。

〔「28年度で2年目」の声あり〕

○篠原敏宏委員 去年もそうでしたっけ、そうですか。要は最終専決補正の作業と当初予算と重なってですね、この補正の整理の作業って、結構大変だと思うんですよ。それがいかがですか、2年目になっても。要はここで精度を高めてなるべく不用額やあれを出さないで精度を高めた数字を今つくるということで、最終補正がないということですが、作業をやってみていかがでしょう。どうだったか。

○委員長 課長お願いします。

○長寿課長 私ども、特別会計やっております、特別会計の苦勞をちょっと話をさせていただきますけども、これまで専決補正するときに、3月でおおむね補正をして専決補正するのは本当にすごい作業でした。1,000

0円単位で各事業科目ごと調整をして、特に特別会計は充当もありますので、非常に5月終わりました、非常に労力ありましたけども、これが専決補正なくなりましたので、非常に私ども本当にありがたく思います。ただしこの3月補正で、例えば見積もりが弱すぎて利用ができない場合には、やはり再度専決補正しませんといけませんので、その辺は私どもほかの課の課長もそうですけども、精度を高めながらやっておりますので、基本的には専決補正はなくなったってということで、私たちの労力ってのは非常に軽減がされたってことでございます。以上です。

○委員長 なるほど。

○篠原敏宏委員 わかりました。それで一安心っていうか、ちょっと心配をしてましたので、わかりました。ありがとうございました。

○丸山寿子委員 99ページの本洗馬歴史の里運営費のところ、樹木管理委託料とありますが、この内容をまずお聞きしたいのと、それから、当初立てた予算はどうだったのかをちょっとまず教えてください。

○委員長 答弁を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 これは樹木管理委託料ですので、事業費の確定による減額でございまして、当初。

○委員長 当初はどんなだったか。

○丸山寿子委員 金額に委託があった、幾らだったんですか。

○生涯学習スポーツ課長 ちょっとお待ちください。済みません。

○委員長 ここにあるじゃん、補正前、左側に。いいです。

○丸山寿子委員 ここにある、じゃあ、いいです。

○生涯学習スポーツ課長 いいです、申しわけありませんでした。

○丸山寿子委員 済みません、左のほうに補正前がありました。済みません、樹木管理っていうことで、どういう内容でやってくれることなのか。

○委員長 樹木管理の内容。

○丸山寿子委員 これは毎年これで予算で、樹木管理をしてもらってるってことですか。

○生涯学習スポーツ課長 本洗馬歴史の里の周辺敷地内になる樹木の管理ですので、毎年、剪定ですとかそういったものの管理で。

○こども教育部長 釜井庵のところの屋根のところですね、かかっている樹木がちょっと大きくなったものから、毎年というわけではなかったと思います。

○丸山寿子委員 済みません、さっきちょっと質問し忘れて、ここでちょっと関連してなんですけれど、29年度も300万円くらいの予算で組んでるわけなんですけど、本洗馬の歴史のやはり施設の活用を、やはりより進めてはということをやっと提案したくているんですけど、例えば短歌館でしたらばコンサートを開くとか、あるいは研修の会場として貸すっていうこともやってるわけなんですけれども、ここの施設の場合、毎日開館していないで曜日を決めて開館してると思うんですが、ちょっと私も1回か2回行ったくらいなので、中がどのくらい広がったのかがちょっと忘れてしまってますけれども前庭もあることだし、やはり予算ある程度かけてきちんと管理してるわけですので、29年は菅江真澄を中心にとかいう説明でしたけれども、そういった内容も確かに一番大切なことではありますけど、より多くの方が行きやすい機会をつくってもらえたらということも思い

ます。洗馬に引っ越してきた人で、あそこにそういう博物館があるらしいけれどもまだ行ったことがないという
ような声も聞いていまして、充実した内容を見ることも1つですけれども、行きやすい機会を今後つくってはど
うかということで質問させていただきます。どうでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 済みません、私も今、あそこのところをどういった形で具体的にするのは、把握をし
てなくて大変申しわけないんですけども、今、あそこの洗馬の地区でもですね、あの周辺のところの山ですとか
そういったところで地元の人たちが自主的に活動をして、あそこのところを拠点として活動してるというお話も
聞いてますし、あそこの中もですね、小学校の子供さんたちとかそういった見学だとかそういうところでもですね、
使ってるという話も聞いてますんで、今言った委員さんのお話もいただきながら、十分に周知をさせていただい
て、かつ使えるような施設の運営をさせていただきます。

○丸山寿子委員 以前、その近くに確か登り窯の跡か何かあったですかね。そういったことも含めて社会教育的
な見学に行ったりもしたことがありました。あと、ここの本洗馬歴史の里に限らずですけど、社会教育施設やは
りいろいろな施設ありますけれども、市民の皆さんが気軽に行けるような機会をぜひ今後研究していただけたら
ということをお願いしておきます。

○委員長 要望で。

○子ども教育部長 今ですね、本洗馬の職員、いろいろ企画も新たなところでやっていたらいいんですが、たま
た去年ですね、春先っていうか熊の出没があって、釜井庵も使って地元の子供たちもですね、行ったり来たり
っていうのを計画してたんですけども、そういうアクシデントがあってできなかったっていうこともあります
が、いろいろ企画いいことやっていますのでお願いします。

○丸山寿子委員 はい、わかりました。

○委員長 いいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので質疑を終わります。それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、採決を行います。議案第25号につきましては、当委員会に付託された部分につ
きましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、当委員会に付託されました議案第25号塩尻市一般会計補正予算（第8号）につ
きましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。次にまいります。

議案第27号平成28年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長 議案第27号平成28年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
説明を求めます。

○教育総務課長 それでは、別冊の議案第27号、平成28年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第

1号)をお願いいたします。1ページの第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ266万6,000円を減額いたしまして、総額を2,769万3,000円とするものでございます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。11ページ、12ページをお開きください。まず、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。事務的経費、貸付事業管理費、につきましては、選考委員会等に係る経費でございますが、2回の予算を計上しておりましたが、1回開催ということで、それぞれ減額でございます。それから、一番下の黒ボツ、納付書システム導入委託料につきましては、先ほど新年度予算で御説明いたしましたとおり、29年度に先送りさせていただきましたので、19万円全額を減額でございます。

その下の白丸、基金積立金につきましては、償還金、それから利息の決算見込額につきまして補正をとということでございます。大野田育英基金につきましては、全額繰り上げの方がいらっしゃいましたので、195万円の増額で積み立てができる状況でございます。

2款貸付金1項貸付金でございますが、白丸の奨学資金貸付事業です。こちらは新規の平成28年度新規貸付金が確定いたしました。育英基金のほう高校生につきましては5人分の予算でありましたが、2人の貸し付けということで118万円の減額、大野田育英基金のほうも10人分の予算でございましたが、8人実績ということで312万円の減額でございます。

続きまして、歳入でございます。7ページ、8ページにお戻りいただきたいと思いますが、財産収入の大野田育英基金の利子につきましては、収入額の確定による補正でございますし、寄附金につきましては、本年度ございませんでしたので、目出し分の1,000円の減額でございます。

それから繰入金でございますが、育英基金繰入金、それから大野田育英基金繰入金につきましては、こちら歳出の確定に伴います繰入金の確定でございます。

2項の他会計繰入金の中の一般会計繰入金でございますが、先ほどお話ししましたとおり繰上償還がございました。それから新規の貸付者が10人予定が8人ということで、一般会計からの繰り入れ不要となりましたので、390万円全額を減額というものでございます。繰越金は、27年度分の確定でございます。

おめくりいただきまして9ページ、10ページ、諸収入の貸付金収入でございますが、こちらにつきましては、2月末現在の収入、確実なものを見込んでのそれぞれ減額、増額ございますけれども、収入額の補正でございます。説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないね、なし。いいですか。ないようですので質疑を終わります。

それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、採決を行います。議案第27号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第27号平成28年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。次にまいります。

議案第28号 平成28年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○委員長 議案第28号平成28年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 議案第28号の補正につきまして、1ページからお願いをいたします。御審議をいただきます介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、決算見込みによる補正となります。この中で補正をお願いする総額は、第1条の1行目にありますよう、歳入歳出それぞれ1億500万円余を減額していただきますよう補正をお願いする内容でございます。

それでは、歳出からお願いをいたします。13、14ページまでお進みをください。13ページから始まる2款の保険給付費につきましては、本年度の給付費が10カ月分の支払いを終えた段階で前年比を下回っておりますので、次のページ以降、決算見込みにより、それぞれの科目におきまして必要な増減補正をお願いするもので、保険給付費総額で1億6,100万円余の減額補正としております。

次に、2枚おめくりをいただき、18ページをお願いをいたします。18ページ最初の3款の地域支援事業費となります二次予防事業に係る委託料は、要支援状態となる一歩手前の方を対象に、送迎つきで運動器の機能向上教室と閉じこもりを予防するお出かけサロンの2つの教室を設け、桔梗ヶ原病院などに委託しているものでございます。この2つの教室の参加者数は、前年度とほぼ同数となりますので、当初予算額を大きく見積もりすぎてしまったことから、800万円の減額補正をお願いするものでございます。

1つ飛ばした5款の介護予防ケアプラン作成委託料の補正は、長寿課内の中央地域包括支援センターにおきまして、要支援1、2の方に対するケアプランを作成するに当たりまして、その一部を市内外の居宅介護支援事業所に委託しているものでありますが、年度中途に中央包括の職員の入れかわりがあったことなどから、委託をふやしている中で増額補正をお願いするものでございます。なお、この補正額に対しまして、歳入において介護予防サービス計画収入として国保連合会を通じまして全額補填されますので、増額分を歳入補正計上をしてございます。

その下、左ページの予備費の補正は、歳入歳出補正予算総額の差額分を予備費に計上するもので、6,300万円余の増額補正となります。これによりまして決算が確定した時点におきまして、現在保有する財政調整基金の3億9,000万円余の上積みを用意しております。歳出補正予算は以上です。

続きまして、歳入につきまして7ページ、8ページまでお戻りください。7ページ、8ページをお願いいたします。右、8ページ、歳入補正予算最初の現年度分保険料の補正は、当初予算で見込みました平均被保険者数から170人ほどの増加を見込む中で、補正現在の調定額をもとに2,100万円余の増額補正をお願いするものであります。

その下、3款の国庫支出金以下は、歳出の保険給付費と地域支援事業費の減額補正に伴いまして、法に定められた定率の負担率に応じてそれぞれの科目ごとに減額補正をお願いする内容でございます。

次に、2枚おめくりをいただき11、12ページをお願いをいたします。左11ページ、最初の6款一般会計繰入金のうち、3段目の5目その他一般会計繰入金の補正は、右ページの事務費繰入金による増額補正となります。この事務費繰入金の補正は、前段申し上げました歳出補正予算の中にあられておりませんが、地域支援事業費の介護サービス利用助成費と成年後見支援センター補助金が28年度から国の補助対象年余から外れたことによりまして、その事業費の全額を一般会計繰入金による財源へと切りかえていただけますよう、増額補正をお願いするものでございます。

次の第三者納付金の増額補正は、交通事故により介護状態となった場合におきまして、過失割合に応じて相手側から国保連合会を通じて求償請求を行うもので、330万円の歳入増を見込んでおります。

その下の介護予防サービス計画収入の補正は、歳出のケアプラン作成委託料の増額補正に伴いまして、国保連合会を通じて保険給付として交付されることから、歳出補正額と同額の収入を見込んでおります。以上です。よろしくをお願いをいたします。

○**委員長** ありがとうございます。ただいま説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、質疑を終わります。

それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので採決を行います。議案第28号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第28号平成28年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された議案の審査は全て終わりました。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長に御一任願いたいですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、そのようにいたします。

閉会中の継続審査の申し出

○**福祉事業部長** 市議会閉会中の継続審査についてお願いいたします。議会閉会中につきましても、福祉、教育、生涯学習行政及び市民交流センターに関する事項について、継続して審査くださるようお願いいたします。

○**委員長** 理事者挨拶あれば、いいですか。

継続審査の申し込みありましたけど、これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

理事者から挨拶あればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 2日間にわたりまして慎重に御審査をいただき、提案をいたしました全ての議案につきましてお認めをいただきまして大変ありがとうございました。

審査の中でいただいた御指摘、御意見につきましては、これから特に新年度予算、議決をいただければ執行に入ってまいります。十分留意をさせていただいて執行に当たりたいと思います。大変ありがとうございました。

○委員長 どうもありがとうございました。以上で3月定例会福祉教育委員会を閉会といたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時7分 閉会

平成29年3月10日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 西條 富雄 印